

令和3年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和3年12月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年12月9日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年12月9日	15時25分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		5番	末次 明	6番	栗野 久明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 井上 克哉		（係長） 長野 周次		（書記） 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也		まちづくり課長		井上 信治
	副町長	酒井 英良		定住促進課長		山田 恵
	教育長	柴田 昌範		建設課長		古賀 浩
	総務企画課長	熊本 弘樹		会計管理者		寺崎 博文
	財政課長	平野 裕志		教育学習課長		今泉 雅己
	税務課長	酒井 智明		福祉課参事		中牟田 文明
	住民課長	毛利 博司		こども課保育園長		佐藤 定行
	健康増進課長	藤田 和彦		産業振興課参事		山本 賢子
	福祉課長	吉田 茂喜		まちづくり課図書館長		城本 直子
	こども課長	亀山 博史		建設課参事		権藤 貞光
産業振興課長	柳島 一清					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| 1. 末次 明  | (1) 基山町の棚田法の実施とは              |
|          | (2) 基山町のアフターコロナ、ウィズコロナへの取組は   |
| 2. 大山 勝代 | (1) 町としての「同性パートナーシップ制度」導入について |
|          | (2) ジェンダー平等に関する学校現場の対応について    |
| 3. 河野 保久 | (1) 学校図書館の現状は                 |
|          | (2) けやき台の現状と今後の課題は            |
| 4. 松石 信男 | (1) 国保税の減免、引下げについて            |
|          | (2) 新型コロナ感染「第6波」への備えについて      |

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

#### 日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、末次明議員の一般質問を行います。末次議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。5番議員の末次明でございます。

傍聴席の皆様、お寒い中の傍聴、誠にありがとうございます。

この2年近く、私たちは新型コロナウイルス感染症に振り回されてきました。国内のワクチン接種も2回目接種が77%を超え、年末には国内感染者数も減少して収まるのかと期待していましたが、新たに感染拡大が心配される変異株、オミクロン株の情報が分からず安心できません。ワクチン接種と効果ある治療薬開発で、ウィズコロナとして新しい形の社会活動ができることを願うばかりです。

さて、今回の私の一般質問の1項目ですが、基山町のよさの源である緑豊かな自然環境と、そこからもたらされる農産品などの恵みをいかにして守り、後世に伝えていくかについて、棚田法に期待しているという思いから質問をさせていただきます。

基山町の農業の衰退傾向は既に50年前から変わらないのですが、基山町が都市部に近く、田畑が宅地化や商工業用地として転用されやすいこと、家や家族と離れることなく農林業で稼ぐ以上の収入を得る働く場所があり、ある意味これは必然的な結果だと考えております。

私はこれからは、中山間地域に住んでいたり、農地所有者であっても、農業、林業の未来に夢を抱けない人、興味のない人に、あえて必要以上の公的支援やアプローチは必要がないと思っています。

これからは、農家の後継者にかかわらず、やる気のある人、基山町でも農林業や農林関係事業に夢を抱ける人に今以上の支援を集約していただきたいと思っています。

そこで、1回目の質問ですが、基山町の棚田法の取組とはどのようなものかということでございます。

1、基山町はこのたび指定棚田地域の指定を受けたが、松田町長としては、今回の指定で基山町の農業、農地がどのように活性すると考えておられるのでしょうか。どこに基山の農業、農地の未来を見いだされているのでしょうか。

次に、(2)基山町の農業を単に産業として捉えず、自然環境の保全や近隣に存在する田園風景など多面的機能を発揮する地域であることを認識しながら取り組んでほしいが、具体策について伺います。

ア、今回の指定地域は、耕作放棄地化、遊休農地化が進んでいます。このようなところは今回の方針に組み込まれておるのでしょうか。

イ、指定地域は、稲作、畑として活用できる場所であるが、農作物作付以外の利用はできるのでしょうか。

ウ、今回指定された地域の農地所有者は多くが中山間地に居住しています。しかし、既に高齢で子供たちは同居していない世帯が多いようです。このような課題にどう取り組むのでしょうか。

エ、指定区域内の農業従事者はどのような恩恵を受けるのでしょうか。

オ、農業の課題は財政的支援だけでは解決しません。町内外を問わず広く人材を求めなければならないと思いますが、どう考えてありますか。

カ、指定地域への説明会の開催スケジュールや内容はどのようなものなのでしょうか。

続きまして、質問事項2です。基山町のアフターコロナ、ウィズコロナの取組として質問をさせていただきます。

質問の趣旨は、基山町として、この2年間の閉塞感と制限された行動をどう緩和し、町を活性させるのかとともに、今後、第6波が来ることを想定し、3回目のワクチン接種にも対応しなければなりません。アフターコロナ、ウィズコロナを全世界や国レベルでなく、基山町の中の課題として捉えた場合、松田町長が取り組む基本姿勢を伺います。

1、松田町長は、アフターコロナ、ウィズコロナをどう認識して、今後の町政運営に取り組まれるのか。町民生活の行動指針をどう考えたのでしょうか。

ア、町主導で取り組む支援策は今後どのような分野に重点を置いていかれるのでしょうか。

イ、町内のワクチン2回接種者は85%を超えております。町の今後の感染症対策、ワクチン接種で反省点や新しい取組はあるのでしょうか。

ウ、疲弊した地域産業（商工業）への町としての支援体制は従来の形を踏襲されるのでし

ようか。

エ、社会的弱者、子供や学生、高齢者などへの支援策として、基山町独自でも取り組める対応はないのでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。よろしく答弁お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町の棚田法の取組とはということでございますが、(1)で、基山町はこのたび指定棚田地域の指定を受けたが、松田町長、私としては、今回の指定で基山町の農業、農地がどのように活性化すると考えているのかということでございます。そして、どこに農業、農地の未来を見いだしているのかというふうな、そういうことなんですけれども、棚田地域振興法は農業振興や直接的な農地保全のみならず、特産品づくりや伝統芸能などの文化の継承と発信、癒やしとなる環境の維持などにより関係人口を増やしていくことで、地域全体の活性化を図ることで棚田等の維持、保全につなげようとしているものでありますので、地域における農家以外の方々の参画による取組への支援も可能になる等、支援の対象者、そして支援の内容が大幅に選択肢が広がるというふうな、そういうことになると思います。

ただ、一言付け加えますと、そういう新しい取組を誰かが起こさなければ、その支援につながっていきませんので、今後の課題としましては、その部分をどうやって新しい取組を起こしていくか。その辺のところのポイントになるかと思えます。

(2)基山町の農業を単に産業として捉えずに、自然環境の保全や近隣に存在する田園風景など多面的機能を発揮する地域であることを認識しながら取り組んでほしいが具体策はということでございます。

その中で、アで、今回の指定地域は、耕作放棄地化、遊休農地化が進んでいる。このようなところは組み込まれているのかというふうな、そういうことでございますが、耕作されている棚田等に近接する耕作放棄地や遊休農地は、地域が一体となった取組の中に盛り込むことによって、棚田法に関連する事業の対象とすることが可能でございます。

また、地域が一体となった取組の中で、農地を駐車場や観光施設等に有効活用することも可能です。

棚田法関連の事業の活用により、地域の取組がより進むような形になると思いますし、現耕作地の耕作放棄地化の抑制や、耕作放棄地や遊休農地が再耕作もしくは別の用途に使われるような、そういう可能性が広がると考えているところでございます。

イ、指定地域は、稲作、畑として活用できる場所であるが、農産物作付以外の利用はできるのかということでございますが、現在、他の指定棚田地域では、今の「ゆるキャン」ブームに乗って、棚田にテントを設置してキャンプを行うなど、農業以外の活用例もありますので、ただ、その場合は農地の、いわゆる一時転用という手続が必要になるということになります。そういう手続をきちんとやっていけば、いろいろな使い方ができるというふうな、そういうことになるわけでございます。

ウ、今回指定された地域の農地所有者は多くが中山間地に居住しているが、既に高齢で子供たちは同居していない世帯が多い。このような課題にどう取り組むかということでございますが、棚田地域振興法関連の施策や事業の活用により中山間地域が活性化することで、地域の魅力が増していくことになって、関係人口が増え、それが人の流出を抑制することになったり、定年帰農、Uターンの増加、そして新規就農、農家の法人化、農業法人自体の参入、こういったものにつながっていくと考えているところでございます。

また、農家において農業を行いつつも、家族が他の仕事に就いて家計を支えるケースも多く、自宅通勤できる働く場の確保も重要であることから、町内における商工業や企業立地の推進、無料職業紹介所によるマッチングの推進などにより雇用確保に努めることも重要と考えているところでございます。

エ、指定区域内の農業従事者はどのような恩恵を受けるのかということでございますが、基山町は指定棚田地域の指定により、農産物の加工品試作や販促活動、そして新規導入作物の選定、地域コーディネーターの配置などを支援するなど、活用可能な事業が圧倒的に増えるということになります。さらに、農山漁村振興交付金や農村地域防災・減災の事業などの補助率のかさ上げや要件緩和が起こることになっており、これまで以上に国や県の支援を受けられるようになるわけでございます。

また、町で策定する活動計画の中で、各棚田地区における具体的な目標や取組を盛り込んだ場合は、当該地区への中山間地域等直接支払交付金の交付単価が加算されるというふうな、そういうことにもなっているところでございます。

さらに、棚田を保全するためのボランティア制度が活用でき、草刈りなどの維持管理活動

の労力の削減や経費負担の軽減ができるというふうな、そういうことになると考えております。

オ、農業の課題は財政的支援だけでは解決しない。町内外を問わず広く人材を求めなければならないが、どう考えているかということなんですが、まさにおっしゃるとおりでございます。まずは県の棚田支援アドバイザーからの指導、助言を受けるということが大事だと思いますが、それ以外にも地域コーディネーターの配置を支援するような事業がございますので、そういった国の事業を活用していくことも検討しております。

また、これまで同様、これまでもお世話になってまいりましたけれども、農業の改良普及員やJAの営農指導員の指導を受けるとともに、基山町で今、活躍していただいております地域おこし協力隊であったり、集落支援員の方々、こういった方々の地域への関与をさらに深め、連携強化を図っていくということも重要だと考えているところでございます。

カ、指定地域への説明会の開催スケジュールや内容はどんなものかということでございますが、今後、各地区での説明会や意見交換を行い、活動計画の基本的な方向性や具体策等を探り、並行して基山町における指定棚田地域振興協議会の令和4年度中の設置に向けて準備に取りかかってまいります。

協議会の構成といたしましては、中山間地域等直接支払交付金の活動組織の代表者や農業関係者に加え、現在、地域で活躍されている団体等や専門的な有識者等にも参加していただくように働きかけをしていくというふうに考えているところでございます。

次に、2の基山町アフターコロナ、ウィズコロナの取組でございます。

昨日で、佐賀県全体で21日連続感染者ゼロ、そして基山町で85日連続感染者ゼロと、そういう流れでございます。

ウィズコロナといたしまして、実はあした10時から基山美術館というものを体育館でやります。今のところ、もう300点近くの、基山に関係する絵が集まってくるということになっておりますので、議員の皆様方、それから傍聴の皆様方、あした10時以降、ぜひ体育館のほうを御覧いただければと思っています。これがウィズコロナの一つの、基山町、自治体、私の答えの一つかというふうに思っております。

ちょっと脱線しますけれども、原先生がこの美術館だけのために描き下ろした原画が登場しますので、本邦初公開、ほかでは見られない、そういうことになっておりますので、ぜひよかったですら、あした10時以降、そして最終日、12日のふ・れ・あ・いフェスタの3時まで美

術館がオープンしておりますので、よろしくお願いたします。ちょっとPRしてしまいました。戻ります。

(1)で、私はアフターコロナとかウィズコロナ、どのような認識をして今後、町政運営に取り組むのか。そして、町民の生活の行動指針をどう考えているのか。

ア、町主導で取り組む支援策は、今後どのような分野で重点を置いていくのかというふうな、そういうことでございますが、まずは感染拡大を防止するために一定の効果があつたと思われる新型コロナワクチンの接種の3回目を滞ることなく推し進めることが一番大事ななと思つているところでございます。

次に、地域産業や社会的弱者への支援策の充実や、感染が落ち着いた後に、活気づけるイベントはもとより、関係人口を増加させるための観光誘客事業等、状況に応じて実施していきたいと考えているところでございます。繰り返しますが、美術館などはその一つの例だということで御理解いただければと思つます。

イ、ワクチン2回接種者が85%超えとなつた町の今後の感染症対策、ワクチン接種での反省点や新しい取組はということでございますが、先ほど申しましたように、新型コロナウイルス感染者は減少傾向にあります。特に、佐賀県及び基山町は非常に減少はしていますが、ウイルスが完全に消滅したわけでもなく、新たな変異株、オミクロンであったり、それ以外の変異株も今後登場してくるのではないかと思つますので、全く予断を許さない状況にあるということは、今もそうではないかなと思つております。

加えて、第6波の発生を抑えるためにも、今後もマスクの着用、そして手指消毒など感染対策の基本的な対策の意識を高めていきながら、接種率の向上及び3回目のワクチン接種を計画的に推進していきたいと思つているところでございます。

1回目、2回目のワクチン接種の反省点といたしましては、まずは高齢者の接種予約受付時、2日間ぐらいですけれども、システムがダウンしたこともあり、非常に混雑してしまい御迷惑をかけたような、そういうことがございました。もうシステム自体はダウンすることはないんですが、そういう反省点も含め、今回3回目の高齢者における接種については、予約の混雑を避けるために、予約を高齢者の方にしていただくのではなく、基本、接種場所、日時を指定した接種券を発送させていただくというふうな、そういう形を考えております。そうすれば、御自分で予約をしていただく必要もないし、またその日の都合が悪い方は往復はがきでその確認もさせていただきますので、都合がつかない方や、それから往復はがきの



返事がない方等については、また役場から電話で確認をさせていただくと、そういうやり方を考えているところでございます。

ちなみに、65歳未満の方々については、1回目、2回目と同じように接種券を送って、この間で予約してくださいということで、予約をしていただくと、そういう形を今考えているところでございます。

ウ、疲弊した地域産業への町としての支援姿勢は従来の形を踏襲するののかということでございますが、本町では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、これまで中小企業者事業継続緊急支援金や新型コロナウイルス感染症対策備品等購入費補助金、緊急雇用助成金、テークアウト等の事業支援補助金等により事業継続の緊急支援を実施してきたところでございます。

また、地域経済の低迷に対しては、下支えをするためのプレミアム付商品券について、2年連続で取り組んでいるところでございます。

今般、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は落ち着いておりますけれども、経済状況は、物価の上昇や世界的な物不足なども起こっており、小規模企業者の事業環境としては非常に厳しい状況が続いております。

今後のアフターコロナ、ウィズコロナの下で、事業者の事業継続のために必要な小口資金融資やその保証料の補給等の支援をするとともに、地域の経済と活力の回復のため、町内の皆様が活気づく取組や、町外からの誘客を促進するイベント等、にぎわいの復活を後押ししたいと考えているところでございます。

それから、エ、社会的弱者（子供、学生、高齢者など）支援対策として町独自でも取り組める対応はないのかということでございますが、国の経済対策として、子育て世帯への10万円相当の臨時交付金の支給を予定しております。そのうちの5万円を今年中に支給するようなことを考えております。

また今般、追加議案で本日以降出させていただく予定になっているものが、これも国の事業で、住民税非課税世帯への10万円の臨時給付金をなるべく早く、まず対象となる世帯へ早急に支給できるようにしたいと思います。

町独自の取組としましては、これまでも新生児に対する給付金であったり、さらに今後考えていかなければいけないことは、子供の医療費助成へのさらなる拡充であったり、就学援助制度や育英資金制度の拡充、また、次の松石議員のところでも出てくるとは思いますが、

国保の関係の支援拡充的なものも含めて、考えられるものを着実に検討し、そして実行に移していきたいと考えているところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、これで1回目の答弁を終了させていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

それでは最初に、指定棚田地域の指定をどう活用するかについて伺いました。

まず、棚田といえば、山間地に広がる美しい棚田百選などを想像しますが、基山町の今回指定された地域の農業の現実是非常に厳しいというところから始めなければなりません。私は、回答にあるような農業振興、農地保全、特産品づくり、伝統芸能などの文化の継承と発信、癒やしなどにつながる環境の維持などと盛りだくさんのメニューには歓迎いたしますけれども、このように、ちょっと何でも幅広く使えるということになると、農業従事者としては非常に、どこにポイントを絞っていいかということが分からないのではないかなと思うんですが、柳島課長はそういうふうには、どこに、あんまり幅広いと使いにくいのではないかなと思いませんか。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

今回、棚田指定地域は基山町全体で指定を受けまして、その中で保全をしていく棚田等ということで、7つの中山間組織のある地域の棚田を今、活動計画の中に盛り込んでいこうというところでございます。

メニューはたくさん広がるわけなんですけれども、それを活用するに当たっては、7つの地区が同じ環境であるとは私は思っておりません。人口の構成、高齢化の状況、あとは棚田の今の維持管理の状況、あとその担い手がどこに、そのプレイヤーとして頑張る方がいらっしゃるかどうかと、いろんな地域事情があると思いますので、その中で自分たちができることをまず考えていただいて、その中で活用できるメニューを探っていただけるよう、町のほうからはいろいろ情報提供を、地域における説明会とか懇談会の中で説明して、できることからやっていきたいという思いで考えているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

○5番（末次 明君）

それで、皆さん傍聴に来ておられる方などでは、まだその7つの地域というものがどの地域かお分かりにならない方もいらっしゃると思いますので、7つの地域というものはどの地域で、呼び方はどういう名称で、その地域は指定されたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今、7つの地区と申し上げましたけれども、棚田というところと、今回、段々畑ということも守るべき地域名称として扱っておりますので、現在7地区で10か所の名称がございます。まず、鎌浦地区の棚田、鎌浦地区の段々畑、亀の甲地区の棚田、小松地区の棚田、小松の段々畑、猪の目地区の棚田、丸林地区の棚田、京の坪地区の棚田、城戸地区の棚田、城戸地区の段々畑、この7地区で、3つ部分が、いわゆる段々畑も併記した形になっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私が感じていることなんですけれども、これは基山町だけの問題ではないのですが、平たん部の農地が安易に宅地化とか商業用地化されて、残された地域の耕作効率が非常に悪い、中山間地の田畑をあえて今になって何とかしなくてはいけないというふうに、ちょっともがいているようにも見えるわけでございます。

基山町としての立地とか、日本の食料事情でやむを得ないのでしょうけれども、今回の棚田法の適用、期待はしているけれども、本当に簡単に言うと、効率は非常に悪いかと思います。この指定を受けても基山町としてはそんなに失うものはないというふうに考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

この棚田法の指定は、今までより以上に棚田の保全を図っていこうという趣旨のものでご

ざいまして、指定を受けましたことで、昨日の説明でも申し上げましたが、町の財政上のメリットもございますし、また、その活動の中に、各地区の取組をより具現化して盛り込んでいって、達成してもらえれば、それ相応の加算金加わるということで、プラスアルファはあってもマイナスはないというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

次に、指定区域の現状についてお伺いいたしました。耕作放棄地や遊休農地は再耕作、再び作物が作られるというところへの取組はもちろん、農地を駐車場や観光施設等に有効活用することが可能との回答がありましたが、基山町の中山間地の農地に可能性を見いだすとなれば、ここは一つの選択肢だとは思っております。

ただ今回、指定地域の全てを一律にとんでいただけるのかという不安があり、先ほどちょっと、いろんな使い方が地区によって、段々畑あるいは棚田ということで使えるということでしたけれども、私はあえて町内の園部、宮浦、小倉の地域を指定して、公平性に配慮してあるような気もします。私はそこにこだわらず、ある程度のモデル地区を1か所か2か所、成功をさせて、ほかの地域に広げていったほうがよさそうな気もするんですが、あるいは2つの地域を指定、特に重点を置いて、競争していただくとか、そういう手法というものは考えてあるのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

おっしゃるとおりで、同じ地区の条件ではございませんので、地区によっては取組の仕方が濃淡はあるとは思っております。

これから地区に入って説明とか意見交換をしていく中で、各地区の取組状況を知っていく中で、その中で、より頑張れるところについてを、よりモデル地区みたいな形で取り上げて、そこにまずは重点的に補助金とかいろんな活用施策を説明して、活用していただいて、成功事例をつくって、それを横に広げていければとも思っているところでございます。

ですから、そのモデル地区については、今後の地区での話合いの中で、活動計画をつくっていく中で考えていきたいと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も冒頭にも申しましたけれども、基山町の農林業というものは、本当にやる気のある方のところへ集中して、注力していくということが重要かと思っております。

今後、農業を、また観光、レジャー、体験イベントなど複合的に組み合わせることができればというふうに、また思っておりますが、基山町のまちづくりの一環として試行錯誤をしながら取り組んでほしいのですが、役場の窓口としては、どの課にどのような人材を配置して、今回のこの棚田法は取り組まれるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

人材配置というわけではございませんが、まずは農業、農村関係につきましては当然、産業振興課、特に関連する食品の加工とか、いろいろ販路開拓とかというところについては、ブランド室が課内にはございますので、そことの連携といたしますか、中のほうで頑張っていきたいと思っておりますし、あと文化財、特に基肆城とか、そういった観光資源的などところとの連携とか、またキャンプ場とか、そういった公共施設等の連携などにつきましては、学習課とかまちづくり課とか、そういった関係課との連携を図っていききたいと思っておりますのでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そこで、松田町長にお伺いいたします。私たちの60歳から75歳ぐらいまでの世代というのは何とか今、基山町でも農業に比較的熱心に取り組んでいるんですが、なかなかその次の世代につなげておりません。私は、今回の指定棚田区域の指定が、中山間地域農業振興の最後のとりでで、これを逃すと基山町の農業の未来はないというぐらいまでに思っております。ぜひ正面から取り組んでいただきたいんですが、意気込みをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

非常に難しい農業問題、後継者問題も難しいのですが、今回この棚田法によって、いろいろなバリエーションのある支援メニューが確保できたので、あとは、どの地域でどういう形の取組をやっていくのか、多分それは役場が決めつけて、こういうことをやりなさいと言ってもうまくいかないし、かといって役場が、じゃあ早く出しなさい、役場が応援してあげるからみたいな、何か待ちの姿勢でも駄目だろうし、その辺のバランスが非常に大事ななと思っておりますので。

まずはそれぞれの地域で意見交換会からスタートして、そして進んだ地域の代表者の方が協議会でその発言をしていただくことによって、基山町でまず最初にここからやっていくみたいな、そういうコンセンサスが取れていけば、そんなこのプロジェクトに対して、人材も含めて、いろいろな資源を集中的につぎ込んでいくというふうな、そういうことをやっていくことが大事ななと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

次に、指定区域でございますけれども、指定区域はどのように利用できるのですかと伺いました。回答の中で、棚田にテントを設置しキャンプを行うなど、農業以外としての活用例はありますとのことでしたが、先般、総務文教常任委員会の所管事務調査で夏に基山キャンプ場を視察しました。そのときに感じたのですが、現状のキャンプ場は私からすると中途半端で、利用客も伸び悩んでいるかなというふうに思いました。

キャンプ場までの道で、そのキャンプ場下に棚田的農地が広がっているわけですが、こういうところをぜひ今回の、この棚田法で利用できないかと思ったんですが、そのときに、今回の回答では、転用にはいろいろ制約があると思いますが、仮にキャンプ場を使うということは、どういう意味でキャンプ場とかに棚田、今は稲作とか畑をつくってありますが、棚田地域振興法を活用できるというか、どういう形で許可になるわけですか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほど、回答の中で出ておりました、テントを張ってキャンプ場に使った例がございませ

たけれども、そこについては、これまで棚田があっても人が集まって泊まれるような施設がなかったというところで、そこに泊まり込みながら朝夕の景色を楽しむとか、棚田の味を満喫してもらうためにキャンプ観光とかを取り組んだという例でございます。

今回、基山町の既にキャンプ場があるところの周りにも棚田がございますので、そこについては、棚田に触れ合ってもらう方々に向けた情報発信をするとともに、そこに向けてキャンプ場も利用できますということで、一体的な取組という形で活動計画に盛り込んでいければ、そういったキャンプ場との連携による事業の幅の拡大ができるものと考えております。

(「質問に答えていない。いわゆる農転的なものはどういうことをやらなきゃいけないかという、そういう法的な」と呼ぶ者あり)

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

法的な手続につきましては、通常の農地転用ですとなかなか厳しい、ハードルの高い部分ではございましたけれども、この棚田法の指定地域になったということと、その中の内容、プラス活動計画等を、その説明材料として、転用は可能になるということでございますので、基本的には、まずは県などのいろいろ協議をした上で農業委員会等に諮って、一時転用とかそういうことを図っていく手順になると思います。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

それと今回、指定棚田地域については、これはどこでも言えることなんですけれども、後継者不足と高齢化で、そこにポイントが行くわけなんですけれども、私も、回答にあるように、今回の指定が、中山間地域が活性化することで地域の魅力を増し、関係人口が増加し、それが人の流出を抑制するとともに、定年帰農、Uターンの増加、新規就農、農家の法人化、農業法人の参入などにつながっていくというふうにあります。

でも実際、農業を始めてみると、基山町で農業をしても、自然災害があり、イノシシなどの有害鳥獣被害があり、作物を作ると、病気あるいは病虫害があって、年に四、五回の草刈りをしなくてはならないという非常に厳しい現実があって、さらになかなか利益は出ない、食物を作っても、市場とかで出してもなかなか高く売れない。それで今、基山町は工夫をさ

れて、いろいろ直接販売の形の、朝市とか、あるいは門前市とか、いろんな工夫はされているわけですが、このあたりで、農家の法人化と農業法人の参入について、ちょっとお伺いしたいんですけども、その法人の方が、農業法人といいますか、民間企業が農業を基山でいたいということに、入ってきますよね。そうすると、最初はいいんです、いろいろ夢を語ってくれるんですけども、民間企業というものは利益追求型ですから、基山町を守るという観点から見ると、都合が悪くなれば撤退し、参入前よりも悪化する可能性があると思っております。

幸い基山町ではトマトとかライチとか、ある一定の大きい企業が入ってきてくれて、それなりの利益は出してあるんでしょから撤退はされませんが、今後まだいろんな企業が入ってくると思いますが、このあたりで法的にきちっと、最終的には町としては、民間企業が来られても守れるような、その法の整備というものは、今回の棚田法とはちゃんと矛盾なく進めていかれるようになっているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

棚田法に基づく活動計画を町で策定していくわけですが、そういう中に、現在、農業法人が参入する話などが、もし話がその中で進んでいて、現実性が高いものであれば、盛り込むことによって、その法人と地域が一体となった活動という中で様々な取組が国、県の支援を受けながら可能だと思っておりますので、それは、その参入とか法人化の話の中身の現実性の程度によるものだと思っております。

法的には当然、農業に関わる法人化とか、農業法人の参入で、農業自体は維持していくわけで、しかもその農業法人によって地域の中で雇用が生まれて、または農業法人に携わった方が逆に分家といいますか、自分から、自らまた別の法人を立ち上げて、地元で農業をしていくとか、そういった地域の担い手育成の一つのきっかけにもなると考えておりますので、そういった中では、この棚田法の中の取組によって、そういった新しい芽が出てくるものと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**



そういうときに、その参入される企業の方とかの審査というものは、これは基山町と県と一緒にあって審査をされて、やはりそれに通らないと許可にならないという形なんですか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

制度的といいますか、特に審査ということがあるわけではございません。農業の参入ということですので、それは農家の方の住民票がいずれにしろあろうが、その地元でちゃんと農業を継続していただけるというところで、農地の貸し借りとか売買とか、そういうことが行われる中で、農業委員会の中では、その農地の分野では検討、審査をしていくわけなんですけれども、それ以外の、農地以外の部分での事業自体の審査というものは、法的なものではございません。あくまで町としては活動計画に盛り込む中で、ヒアリングとかいろんな説明をしていただいて、中身の確実性は確認していくことではございますが、そういう中で、問題ないということであれば受け入れていきたいという方向でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひとも農業を続けられる仕組みをつくっていただきたいと思っております。

次に、松田町長にまたお伺いしたいんですけれども、指定区域内の農業従事者がどのような恩恵を受けるかというところで、今回はこの指定により、町内に農産物加工、そして販売に支援することができることで、農産物加工・販売を設置することを一つの目標に挙げていただきたいなと思っておるんですが、昨日、松石健児議員のときにもちょっと配ってあった中に、産業振興の部分で、農産物加工場の新設整備などが三角がついておりまして、農産物加工のニーズを把握し、棚田法等のスキームを活用して農産物加工場の検討を進めるというところがありますが、多少ハードルは高くとも、ちょっと目標として挙げていただけませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

加工場は前からの公約の中にも入っていたし、それが結局、加工場は、その加工する人たちのニーズがないと加工場にならないという初歩的なところで、1回白紙に戻ったわけでございますので、加工するニーズが具体的に定まってくれば、それをベースにした加工場案が立てられると思っておりますので、その場合には、またその地域と連携して、そういう案を考えていきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

ぜひこれを契機に、加工場を再度、構想を練っていただきたいと思っております。

次に、同じく農業従事者にどのような恩恵を受けるかで、棚田を保全するためのボランティア制度が活用でき、草刈りなどの維持管理活動の労力の削減や経費負担の軽減ができますとありますが、農業というなりわいといいますか、農業にボランティアを持ち込むことはいかがかなと私は思っております。農業で手伝いに来てもらったら一定の報酬を払う。これが私はある程度ここをきちっと守っていかないと、2回目、3回目、継続はなかなかしないと思えますし、それなりの何らかの見返りを私は、農業を手伝う人は求めていると思っておりますが、ここでいうボランティア制度というものはどういうことを考えてあるのでしょうか。もう少し詳しくお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

柳島産業振興課長。

**○産業振興課長（柳島一清君）**

これは今現在、県のほうで取り組まれている制度を想定しております。一般の方とか、企業によってはCSRということで、企業が地域貢献ということでボランティアを勧めている企業もございます。そういった地域に対して関心が高い、何とかボランティアをしたいという方々を募って、それで、その指定地域の中の棚田を保全する目的での活動の中で作業に当たってもらって、その費用負担分に補助金を充てるという制度でございます。

ボランティアですので、日当等の補助はございません。あくまで手弁当で来てもらうんですけども、その中で発生する燃料費とか草刈り機の道具とか、例えばの話ですね、作業に当たった物品関係の調達とかそういったものが補助対象となって、一応100%補助の県単事業でございますので、そういったことで地元の経費負担がかからず、労力を出してもらう方

がいらっしゃれば、これは活用したらいいのではないかと考えております。

現に県内の棚田の一部では、棚田の石組みとかが一部壊れているところについて、ボランティア等に協力を願って、一緒に、簡易な補修ですけれどももやっているところもございますし、大がかりなものでなくとも可能な部分は、こういったボランティアの活用もありかと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

国の新しい施策、新しいというか、去年からあるんですけれども、去年が誰も使わなかったんで、今年見直している施策があって、地域の農業の団体協議会と、農業と直接関係ないけれども農業を手伝うみたいな団体、もしくはその周辺の団体を連携させて、一緒にコミュニティをつくるという制度がございます。もし、それが、こういうことが可能なら、例えば丸林とか6区の、まさに直払いの協議会とかと、こっち側にはSGKとかオリーブの会とか、そういう直接的な農業者ではないけれども、そういう周辺におられる人たちが連携するような、そういう絵がもし描ければ、その事業は、まだ全国で1つも使われていないということらしいので、ひょっとしたら可能性が出てくるかもしれないので、その辺は、もし6区の皆さん、そういう関心があれば、ぜひ一緒に考えていけるのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

本当に、都会に住むといいますか、今まで農業していなかった方で、非常に農業に関心があるという方は非常に多いし、土に触れてみたい、野菜を作りたいという初歩の段階から入っていただいて、将来は新規就農とかにもつながると思いますから、そのあたりはぜひ今後進めていただきたいと考えております。

次に、広く人材を求めるといってお伺いしましたけれども、先ほど、役場の中でそれなりに対応していきたいということでしたけれども、本当に困っているときに相談に乗ってくれるということで、例えば棚田支援の県のアドバイザーとか、地域コーディネーターという方にはすぐ、実際、農業に従事している人が、今回それぞれの地域の方というものは、相

談できる体制というものはできるものなのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

1 答目でもお答えしましたが、県の棚田支援アドバイザーというものは、県にお一人、今いらっしゃるところで、あと県のほうに、そのアドバイザーを中心とした支援体制が敷かれております。そういった方々が各市町の協議会と連携を図って、指導、助言に当たっている現状でございます。

数が少ないものですから、その各地区の中まで入っていくことがなかなか難しいということで、必要があればモデル的なところには回ることもあると思うんですけども、基本的には町単位の指導をするというようなイメージの方が県の支援アドバイザーでございます。

もう一つ、地域コーディネーター配置といいますものは、各地区、例えば基山においては7つの地区がございますので、そういった中でコーディネーター設置をしてほしいとか、そういった話の中から出た場合は、そういった方々を各地区担当として張りつけることは可能です。これについては国の事業でございまして、そういう中で、地区担当のアドバイザー的な方が配置できるという制度がございます。

そういったことも地区の話合いの中で、どの程度の取組に、中身をするかによって、そういった、どういった方をその地区に張りつけるかということを含めて、御要望に沿った形で検討していければと思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

カのところ、指定地域への説明会の開催とかスケジュール、内容についてお伺いしましたけれども、その中で、指定棚田地域振興協議会の設置や指定棚田地域振興活動計画の策定を進めるということなんですが、この協議会の役割というものはどのようなものなのでしょうか。また、協議会にはどういう期待をされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

1 答目での回答でもございましたとおり、まずは町としての活動計画を立てていくための組織でございます。それと、その活動計画を立てた後は、その計画が順調に進むように助言、指導、その地域によっても、していただけるようなことを考えております。当然、町のほうは事務局を持ちますので、そこをうまく回していければと思っております。

構成員につきましては、1 答目の回答でもありましたとおり、農家、農業者だけではなくて、やっぱり各地区で頑張っている、今、先ほども町長からもありましたとおり、オリーブの会とか、サカキのいろんな林業関係のグループとか、あと、かいろうさんのように竹を使ったいろんなことをされているとか、いろんな地区、地域に根差した活動をされている方もいらっしゃいますので、そういった方々とリンク、連携することによって、より幅が広がっていろんな人を巻き込むような取組ができると考えておりますので、そういった方々の代表者の方もぜひここに入ってきてほしいという思いで働きかけをしていきたいと思っております。

それと、県のほうの担当者並びに、先ほどのコーディネーター、または地区に張りつけることができるようなコーディネーターがもし配置できれば、そういった方も当然入ってもらいますし、今まではちょっと地元の農家だけで頭を抱えていたような問題が、多方面からのいろんなアドバイスによって取組が達成できればという考えでおりますので、そういう方向で進めたいと思っております。

#### ○議長（重松一徳君）

末次議員。

#### ○5 番（末次 明君）

最後に、この第1 項目につきまして、基山町でぜひやっていただきたいと思っておりますのは、やはりある程度の年齢ですね、今60歳定年が70歳に延びたりしてはいますが、やはり60歳になって一区切りしたら基山で農業をしたいと思うような、そういうふうにも思われる環境づくりが私は、一つは町の仕事かなと思っておりますので、SNSやホームページとか、あるいはいろんな広報とかイベント等で、ぜひこのあたりをしっかりと、基山で農業をすると楽しいぞと思われるような広報をしていただきたいと思っております。

続きまして、基山町のアフターコロナ、ウィズコロナの取組についてお伺いいたします。

日本は全体で77%超えで、新規感染者も激減しておりますが、第6波以降や3回目以降のワクチン接種が今後も出てくると思っております。

政府では、岸田総理などは最悪の事態を想定することというふうなことを所信表明演説で言われていますが、町長もそういうふうな最悪の事態を想定してコロナには対応をされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

コロナ対策は、国、県、そして基礎自治体、役割が違うと思っております。例えば、国が今回いち早く、いわゆる外国から入国を規制した。こういったものは国でないとできないので、まず国がそういうことをやる。そして、佐賀県のコロナ対策の、病院等の関係はMプロジェクトとして佐賀県がやっておって、そういう一括的に県が検査をやるという、そういう仕組みの中で成果を上げていると思いますので、そういう部分は県に任せると。そして、町ではワクチン対策と、それから日頃からの、よく言われるマスク、そして手指消毒、うがい等々の通常のことをきっちりやっていただくように町民の皆さんに啓発していくしか方法はないと思っておりますので、今後もそういう対策と、それから事業者とか町民の皆さんがコロナによって苦しんでいる場合はそれを支援するような、そういう対策に力を入れていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私は現時点では、町内レベルでは、コロナ対策を取った各種イベントの開催は賛成で、参加についても積極参加の意向で行動しておりますが、まだ非常に慎重な行動をされている方も多いように見受けられます。

日常生活は戻りつつありますが、人が集まる、町が主催するイベント、他の方が主催される町内のイベント等、いろいろありますけれども、公共施設の利用やイベントの開催は可能な限り緩和していただきたいが、検温、マスク着用、手指消毒、体調の優れていない方の入場制限は、公共施設やイベント開催時には基山町の責任として厳守していただきたいと思いますが、町民会館とか体育館とか、いろんな公共施設には12月以降、どういう対策を取られておるのでしょうか。井上課長、お願いします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

12月から人数の制限を解除させていただいております。まだ大声を出すような、そういうイベントにつきましては50%というものがございますが、それはコンサートとか、そういうものを指しているものでございますので、おおむねそういう制限は取れていると考えております。

12月以降、これまでもそうでしたけれども、そういう借用のときには、利用団体には申込みのときに、そういう利用の取決めですね、マスクを着用、そういうものを守れますかということで確認をまず取ります。そして、これまでは開催までに誓約書を書かせて、出させておりましたけれども、これにつきましては、12月1日以降は必ずそれを出さないとお金の受け取りとか許可とかを出さないということで、絶対条件として、そういう誓約書を必須とするところを12月1日から徹底しているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

そのあたりはしっかり行動で示してというか、実際に本当に町としても確認をしていただいて、それぞれの指定管理者なり管理者に対して申入れをしていただきたいと思います。

続いて、ワクチン接種についてですが、もう間もなく医療関係者から、そして高齢者という形でワクチン接種の3回目が始まるわけですけれども、1回目、2回目に比べますと、私としては非常にスムーズにいくのかなと期待しておりますが、もう逆算していきますと、問題なさそうなんですけれども、何か課題としては、あるとしたらどういうことを想定されているのでしょうか。それとも、もう万全ですというふうに言っていただければ、それでいいんですけれども。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

3回目接種ですけれども、ある程度の計画、年間計画で1月16日から、集団接種から始めていきますけれども、終わりの部分も7月ぐらいで大体のめどがついてくるのではないかなというところで今は計画しておりますが、まだまだ、2歳から11歳までのワクチン接種も始

まってくるということも聞いておりますし、まだ未確定の……、「5歳から」と呼ぶ者あり）すみません、5歳から11歳までのワクチン接種も始まってくるというところで、まだまだ未定な分はあります。その分が追加されてくるような感じになりますし、今国のほうで議論されてあります、8か月を基準としておりましたけれども、その分をまだまだ短くしていく、優先接種を行うということもまだまだ決まっていな部分もありますので。そのとき、そのときに今の計画の修正をかけながら、そういうスムーズに接種ができるように今願っているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

最大の問題点は、今国が準備しているファイザーだけでは賄い切れない可能性が出てきているということでございます。そうすると、ある人たちにはモデルナを打たざるを得ない、そういう形になりますので、その辺については、恐らく夏以降そういう問題が出てくる可能性が大きいと思っております。ただ、それが解決しないと始めないというわけにも、これはまいりませんので、始めるのですけれども、そのあたりが一番、私としては大きな課題と考えているところでございます。

そのくらいのときまでには、交差接種が当たり前で、そういういろいろなものを混じるのが当たり前みたいな雰囲気になっているのであればいいんですけれども、その辺のところを厳しくウオッチしていきたいと思っております。

そして、それは県とか国に対してもずっと要望は、うちはファイザーでずっとやってきているので、少なくとも自治体がやる分は全部ファイザーでお願いしますというふうな願いはずっとし続けておりますが、今の段階では、ない袖は振れない状態になる可能性があるもので、その辺のところも含めて、その辺を注視していくということが一番のポイントかなと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

このワクチン接種につきましては、国指導のワクチン接種でございますから、他の自治体と競争する必要もないし、基山町としては、私は本当にしっかり誠実に、相談に乗りながら、



苦情の出ないような対応をしていただきたいと思います。

最後に、弱者支援として基山町独自の取組で、新生児に対する給付金、子供の医療助成の拡充、就学援助制度や育英資金制度の拡充などの支援策を検討してまいりますということでしたけれども、この財源につきましては、あくまでも臨交金とかを使うのでしょうか。それとも、ここの部分で答えてある弱者支援は、場合によっては町単独の金も使うという形になっているのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

確かに今回、今国の臨時国会の中では、地方への臨交金6.8兆円で、市町村配分分が約1.2兆円ということと言われておりますので、そういった部分の活用も当然視野に入れる必要があると思いますけれども、そちらのほうはまだ未確定でございますので、単独分を含めて、財源としては単独もありきというところで、きちんと対策については進めさせていただきたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

補足させていただきますと、臨交金で利用できるものは利用します。ただし、臨交金が今度終わった後、じゃあ臨交金がなくなったから、その制度をやめるようなことは絶対しませんので、当然、臨交金がなくても、できるだけの支援をチョイスしていきながらやっていくということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○5番（末次 明君）**

それは町民全員がなかなか満足できる対応というものも難しいと思いますが、まず不満、不公平感が出ないような対応をしっかりと、コロナ対策については取っていただきたいと思えます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番議員の大山勝代です。

傍聴の方、お忙しいところ、ありがとうございます。

早速ですが、質問に入ります。

私はさきの6月議会でも、ジェンダー平等に関わる同じような質問をしています。内容は違いますが、またかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

今回は限定的に、2つのことについて質問したいと思います。

まず、1つ目です。

佐賀県は九州で初めて県としてパートナーシップ宣誓制度をつくり、今年8月から、その受付を始めました。そして、これはこれまでに多くの自治体が導入されていて、現在、全国的には137自治体に広がっています。

そこで、基山町として、そのパートナーシップ宣誓制度導入ができないかということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

具体的項目として、1です。今、ジェンダー平等社会実現に向けて、世界は大きく動いています。その中で、日本は後進国と位置づけられています。

ところで、町としてのジェンダー平等社会について、一般的な見解を求めます。

2、先ほども言ったように、佐賀県がパートナーシップ制度を導入しました。同性パートナーにとって、生活する上でどういうことがこれまでと違ってよくなるのか具体的に示してください。すぐに思い浮かぶことが、町営住宅への入居が可能になるということですが、これまで同性同士の方の入居の事例の相談はなかったのでしょうか。お聞きします。

4つ目です。日本がまだ同性婚を認めていない中、地方からのパートナーシップ宣誓制度が広がることの意味、それは国が法律でこの同性婚を認める、早く認めてほしいという後押

しになると私は考えますと同時に、町民への啓発について、どういう効果があるかお示しく  
ださい。

2つ目に入ります。ジェンダー平等に関わって、学校現場の対応についてです。

1つ目、ここ数年、学校現場で児童生徒のこれまでの男女別というくくりから、男女混合  
名簿に代表されるように、子供たちの学校生活の中での混ざり合った景色が多く見られるよ  
うになりました。具体的には、どういう見直し、変化があったのか示してください。

2、公立高校では既に、女子はスカート、男子はスラックス等の従来からの在り方、それ  
が変化してきています。そして、今年9月7日、佐賀新聞では、吉野ヶ里町の三田川中学校  
では、生徒が自由に組合せを選べる制服を来年春から採用するという記事が出ていました。  
生徒が自ら選べる制服について、それでは基山町ではどういう検討を今なされているのかお  
示してください。

3つ目です。今後も制服に限らず校則全体の見直しが進められていくと思います。どうい  
う進め方をされるのでしょうか。お尋ねします。

最後の質問ですが、ジェンダー平等について、多様化が進む中、家庭、地域、学校、職場  
など、それぞれが理解を深めて変革していくことが重要だと思いますが、1項目めの初めの  
私の質問と関わって、町として、また教育委員会として、これからどういう手だてを推進し  
ていかれるおつもりですか。

これで1回目の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから1を、そして柴田教育長から2を答弁させていただきます。

1、町として、同性パートナーシップ制度導入についてと、そういうことで、(1)世界的に  
ジェンダー平等の流れがある中、現状について、町としての見解を示せということでござい  
ますが、ジェンダー平等については、町の第2次基山町男女共同参画推進プラン策定時の  
「中学生及び18歳対象意識調査」によると、まだまだ「何かにつけ男子が先、女子が後にさ  
れる」という具体的な活動場面における男女の意識はまだ残ってはいるんですけれども、以  
前に比べると少なくなっていると、そういう調査結果になっております。そして、学校教育

における改善は進んでいると考えているところでございます。

しかしながら、今度は「一般対象意識調査」によると、社会通念、そして慣習、しきたりなどにおける男女の平等感などの目標を達成できていない項目があったり、引き続き男女の共同参画のための広報・啓発活動を図っていかなければいけないなと思っているところでございます。

余談でございますが、先月締結しました日本タングステン株式会社との連携協定ですね、生理の貧困絡みで生理用品を頂きましたけれども、これは日本タングステン側からいうと、女子職員が発案し、ジェンダー平等の考え方、そしてSDGsの考え方にとつて、基山町に連携協定の提案があったというふうな、そういうことで我々もそれを大事にして取組をさせていただいているところでございますので、その一環だというふうに考えているところでございます。

(2)佐賀県がパートナーシップ宣誓制度を新設したことで、どういう対応ができるようになったのか例を挙げて示せということで、佐賀県では現行法制度の中で様々な性的指向や性自認の人たちの生活上の障壁をなくすことを目的に「佐賀県パートナーシップ宣誓制度」を導入し、お互いをかけがえのないパートナーであることを宣誓した2人に、その関係性を証明する受領証を交付しているというふうな、そういうことでございます。

では、その受領証がある人たちは何ができるのかということ、私もちょっと関心があって、今回、いろいろあるのかなと思ったんですが、この受領証を利用することでは、県営住宅の入居申込みや、それから佐賀県医療センター好生館におけるICUでの面会のときに家族同様の取扱いがされるという、この2つだけらしいので、そんなものなんだと思ったところであるわけでございます。

それから、じゃあ今度は3で、町営住宅の入居に対して、このような事例対応はこれまであったかということでございますが、少なくとも表面上そういうものが、相談事例、相談実績というものはないというふうな、そういうことでございます。だったらどうするのかみたいな話になるんですけども、全然そういう、例えば県が発行した受領証を持ってきてもらえれば同じ扱いをするということはいいんですが、そうすると今度は、単なる男同士の組合せ、女性同士の組合せは駄目で、これはオーケーだということはおかしくないかという話になりますね。それで、さらにそれをオーケーだとしてしまうと、5人とか6人とか、シェアオフィスで、団体で入る人たちも出てくる。そこも止められなくなりますので、やるとした

ら結構複雑な改正をやっていかないと、このジェンダー平等というものは難しいなと思いつながら、今回のこういう一般質問を勉強する中で考えているところでございます。

ちなみに、今後、社会通念の変化に伴って町民にどう啓発していくかということなんですが、まず私もあんまり佐賀県のパートナーシップ宣誓制度を知らなかったのも、いけないことですが、まずは町民の皆さんに佐賀県のパートナーシップ宣誓制度というものをきっちり啓発して、広報きやまとかホームページとかで、ぴしっと載せて、佐賀県ではそういう制度をやっているということをまず知らしめることが最初かなと思っておりますので、そういう感じでやっていけたらと思っております。

私のほうから以上でございます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

では、私からは、大山勝代議員の御質問の2、ジェンダー平等に関する学校現場の対応についての(1)従来の在り方に対して、出席簿の混合名簿など、この数年間にどう見直しが行われ、実施されているか具体的に示せということについてお答えいたします。

男女混合名簿の導入で、ジェンダー平等の意識が学校でも進み、様々な見直しが行われております。例えば、移動や集会のときの並び方、席の並び方も、小中学校ともに男女混合になっております。上靴やヘルメットの色分けも、以前は男女別でしたけれども、今は学年別などになっております。また、運動会、体育大会の全員リレーなども男女別でなく、混じった形で実施されるなど、以前とは変わってきております。

なお、来年度から小学校の黄色い帽子も男女別ではなく、ハットタイプとキャップタイプを自由に選べるようになる予定でございます。

次に、(2)中学校の制服の選択制の導入はどう進んでいるかについてです。

まず、昨年9月にLGBT及び制服に関するアンケートを中学校の保護者を対象に実施いたしました。「LGBTに配慮したジェンダーレスに対応した制服の導入の検討を行うべきだと思いますか」という設問に、「とても思う」が27.1%、「そう思う」が51.8%で、約8割の方が今の制服を見直すことに肯定的であることが分かりました。

その後、中学校内でPTAとも協議が行われ、10月には制服に関するアンケートが生徒、教職員、保護者にそれぞれ実施されました。今月17日には、生徒、保護者、教職員の代表が

集まり、デザインについて方向性を決めるなど、令和5年度新入生からの新しい制服の導入に向け準備が進んでおります。

続いて、(3)今後、生徒の意見を取り入れた校則の見直しの推進はどうあるべきかについてですけれども、校則については、生徒が記入する生活アンケートの声や社会情勢を見据えて、見直しを毎年行っております。教育委員会といたしましては、校則が生徒の人権を尊重したのものになっているか、また時代に合った内容になっているかについては注視する必要があると考えております。

今後も、制服の見直しをきっかけに、現在は原則白となっている靴下の色なども生徒の意見を取り入れながら見直しが行われるのではないかと考えております。

最後に、(4)多様性を認めようという変化に対し、町民の理解度を深める手だてはどう考えるかについてです。

小中学生の頃に、例えば男子は青、女子は赤、男女別が当たり前というような教育から、現在は大きく変わってきております。子供たちの意識の変化が大人にも影響を与えていくと思いますし、今回のようにLGBTに配慮した制服の導入も町民の方々の意識改革につながっていくのではないかと考えております。

今後も、学校教育においてLGBT等への理解促進のための取組や当事者への配慮を進めるなどして、保護者や町民にも理解度が高まるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

ありがとうございました。

それでは、2回の質問に移ります。

1です。町民のジェンダー平等に対する意識として、基山町が男女共同参画推進プランを策定する中で、その意識調査の中で、先ほども言われた、「何かにつけて男が先、女が後にされる」の差が少なくなっていると言われました。それは、学校教育の場で改善が進んでいると回答されました。しかし、まだ私たち大人の間では、この感情は根強く残っていると思います。

社会通念、習慣、しきたりなどにおける男女の平等感は目標達成できていない項目がある

とおっしゃいましたが、例えばどんなものでしょうか。項目、今挙げていただけますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、例えば一番代表的な例でいうと、大相撲の土俵に上がるみたいな話、それから祭りへの参加等は、これは基山の中でもあると思いますが、そういったものはありますよね。それ以外にもたくさんあると思いますので。時間を稼ぎましたので、多分まちづくり課長が答え、引き継ぐと思いますので。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

一般のアンケートを取った中で、社会通念、慣習、しきたりなどにおける男女の平等感についてアンケートを取ったことをごさいます。令和2年度の現状値が79.2%となっております、前回は72.6%ということで、これは下がるほうが進んでいるということですが、逆に上がっておりますので、この部分について達成できなかったということをごさいます。

目標につきましては、平成27年度の実績よりも……（「項目」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

大山議員、質問の内容をもう一回言ってください。

○10番（大山勝代君）

私も前回のあれを見たのですけれども、確かに今おっしゃったように数字が増えているんですね。ですから、それをもって進んでいないということになったんですけれども、今、町長がおっしゃったように、例えば国の大相撲とかという、そういうことを項目で質問に挙げているのかな、よく思い出しながら、でも、それはなかったよねと今思いながら、ちょっと、もうパスしていいです。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

失礼しました。一般の質問、意識調査の中で、「男女が平等だと思いますか」という問いを、家庭ではどう思いますか、職場では、学校、教育現場、地域活動、社会活動、それから

政治活動、社会通念、慣例、しきたり、それから社会全体ということで、「女性のほうが優遇している」と答えた方、「男性のほうが優遇している」と答えた方ということで、先ほどの率が出てきたということでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

ところで、6月議会の私の一般質問の後、まちづくり課が、今現在ですけれども、毎月1日発行の広報きやまで男女共同参画推進プランの特集を組まれています。シリーズとして今ずっと掲載されていますが、私が言ったことで少し仕事を増やしたようで、ちょっと申し訳なく思っているのですが、町民への啓発活動としては、これからも載せてほしいと思います。

ちょっと私のそのときの気づきですが、同じ項目なんですね、何月を見ても。そうではなくて、何かぼんとインパクトのある見出しといいますか、広報、私たちは勉強しましたので、そういうことを書いていただければ目に飛び込んでくる。だったら、何の言葉が書いてあるのと読めるというふうに思います。

少し、もう一つは、文字が大き過ぎて、真剣に読む人がどれぐらいいるんだろうかなというのを思いましたので、参考にしてください。

○議長（重松一徳君）

今のは回答いいですか。

○10番（大山勝代君）

はい。それはいいのですが、7月からですが、どこまで続きますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらにつきましては、前回の大山議員の一般質問の中でお答えさせていただきまして、まちづくり、基山町の男女共同参画推進プランについて町民の皆様にご覧いただく機会ということで、広報で毎月掲載したいということで、させていただいているところでございます。

このプランの、広報でお示しするときにやっていることが、それぞれの事業の課題ごとに



毎回特集で載せていただいているということと、男女共同参画プランの前回の策定委員の皆さんと今回の策定委員の皆さんに、今どういうふうに感じられますかということピックアップさせていただいているところでございます。

先ほど、議員に言っていただきました見出しにつきましては、言葉にこだわることなく、少し目を引くような形に次回していきたいと思っております。

まずは今年1年間継続してやっていきたいと思っておりますので、男女共同参画プランのPRは今後もやっていきますけれども、この特集としては1年間は組みたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

よろしくお願ひします。

今日、朝、ホットなニュースを私は持っているんですが、東京都の同性パートナーシップ、それを来春から実施するという事。もう一つは、世界的なことから、チリが南米の中の7か国目としての同性婚の法制化をするということですので、世界は随分変化している、流れているなというふうなことを強く私は思った次第です。

私はこの質問をするために、この質問というものはパートナーシップ宣誓制度ですね、それを基山町としてつくっていただきたいと思っておりますので、先日、県の人権・同和政策室を訪れて、お話を聞いて、資料を頂いてきました。先ほど町長が言われましたように、何が変わる、何がどうなるのかは、やっぱり言われたように、県営住宅入居と公立の病院へのICU、そこでの2つだけなんですね。けれども、ほかの資料を見て、茨城県とかなんとか見せていただいたら、もうA4、1枚にずらっと書いてあって、だからこれは、そのときお話をされたんですけども、今はこの2つだけけれども、今からずっと調査して、いろいろしていったら増やしていきたい、そういう言い方をされました。

資料を頂いてきたんですけども、もう既に数組の方、はっきり数字は言われましたけれども、ここでは言わないほうがいいかなと思ひながら。出されているそうです。それで、2人で来なければいけないということですね。そして、受領証を頂かれて、県営、それから病院ですね。それで、県営はオーケーですが、もし基山でこれを、住んでいる人たちが町営住宅を希望すれば、先ほどちょっと言われましたけれども、入居可能ですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

県の対応と同じように町営住宅におきましても、入居申込み時に利用可能という方針をつくっております。ただし、県のほうから、県の県営住宅の詳細な取扱い、県営住宅と同じ取扱いをしようと思っておりますので、例えば入居時はいいけれども退去時とか、パートナーを解消したときはどうするのかといったような詳細な取扱いが県営住宅のほう、まだ決まっていないようですので、決まり次第、町も同じように広報していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いろいろ考えると、さっきも言ったように、じゃあ今度はパートナーシップを結んでいない男、男、結んでいない女、女、他人がどうなのかという話に広がっていきます。さらに、外国人、例えばうちに住民票を持っている技能実習生の外国人、いろんなところに今住んでありますけれども、そういう方々はどうか、まさにジェンダー平等を言えば、そういうことも全て本来は、何かこう、あれをつけてはいけないみたいな感じになってくるので、結構その辺は難しいところもあるなと思いつつ、今回本当に、質問いただいて、いろいろ勉強する中で、そういう難しいところもあるので、さっきも言ったように、県が今からどうやって、多分県などもそういうことについて考えていかなければいけない話だと思います。その辺は、また県の状況も見ながら考えていかなければいけないなと思っています。

さっきも言ったように、それで外国人の女の子たちが今、基山中のいろんなところに点在していますけれども、あれが全部、県営住宅とか町営住宅に入れるようになったら、あっという間に埋まってしまって、逆に足りなくなって、今度は外国人を優先するのかみたいな、そういう意見になったりするみたいな話になったりするのかなとか、いろいろ考えて、妄想すると、結構この分野は難しいことがたくさんあるなと今考えているところでございますので。

あまり難しく考えないように、一個一個できるところからやっていくのかなという感じのところはございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

少し先を読まれ過ぎるというふうに思いました。

取りあえず今は、県の受付に2人で行って、2人が、ここに受領証のサンプルがありますけれども、受領証を頂いて、それを、例えば基山の町営に行きたいのならば担当課に行つてということに、広がることはあるかもしれませんが、今は端的に、この、この2人ということで対応していいのではないかなと思います。

県の好生館ですね、そこは面会が自由にできるようになっているんですけども、例えば基山の人たち、今一番困っていることは、コロナ禍で肉親でも鹿毛病院に面会に行けない。今は少し緩和されていますけれども、そういうことがあるのですが、これを解消といいますか、できるということになれば、やはり基山でもパートナーシップ制度をつくってほしいということを強く私は思いました。

先ほども言いましたように、茨城県の資料を持っているんですよ。利用先として、公営住宅、それと医療機関、民間サービス等といって1列にあるわけですけども、その中で、そうなの、いいよねこれと思ったものが、民間賃貸住宅入居、携帯電話の家族割引でした。これだったらすぐ使えるねというふうに思いましたけれども、異性間の夫婦では当たり前のことが、同性間では、その宣誓をしなければいけません。

そこで、ここで本題ですが、町として制度化、検討する意思がございませんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

総務企画課のほうで人権を担当しておりますので、このパートナーシップ制度については一応、総務企画課のほうで担当ということでお答えさせていただきます。

先ほど、大山議員も佐賀県にお尋ねに行かれたということだったと思いますけれども、私どもも先々月に、導入後に県の説明会がございました。その中で、一つありましたことは、その制度については当然周知をしていかなければならないし、例えば佐賀県が創設しました制度に、先ほどの、例えば基山町の公営住宅の優遇であったりとか、そういったところについての御説明があったわけでございますけれども、そういった中で、一つは、やっぱりスケールメリットという言い方はおかしいかもしれませんが、町内の方でまず対象者がど

れぐらいいらっしゃるのかというところを考えたときに、やはり制度として創設するのであれば、そういった宣誓をされる方がそれなりにいらっしゃるべきではなかろうかと。なぜならば、やはりそこには少し、その関係性に関しては非常に神経を使わなければならないところであるといったところを考えると、佐賀県のほうが創設をされましたので、そちらを支持して、先ほど言われたような、例えば特典については少し、佐賀県と一緒に開発をするとか、そういったスタンスでさせていただければと、現状としては考えておるところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

何か言い訳めいて聞こえました。いらっしゃらなかつたらしないということではないですよ。いらっしゃらなくても、これはすべきだと私は思います。いらっしゃらないというよりも、今声を上げられないというものが現実だからです。

そこで、県は条例化はしていないんですよ、しないんですよ。要綱を定めてすることなので、議会を通さなくてもいいので、庁内での論議が進めばできるのではないかと私は思いますが、町長、いかがですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

さっきの答弁とちょっと視点が違うんですけども、結局、町で認める認証と、県で認める認証で、町で認めるだけで、県も含めて効力が発揮できるということになれば、町でやる意味があると思うんですが、県以外のことを町がもし何かやるのであればですね、特典をつけるのであれば。そうでなければ、佐賀県で認証してもらって、あと、その特典は基山町でも同じようにやるという考え方でもいいのではないかと。そのときにまずいことは、佐賀まで行くのが大変だということ、その距離の問題だと思いますが、ただ役場の中で、どの部署でやるかは分かりませんが、どういう形でその申請手続きとかいろいろ考えると、むしろ今の段階では、県で一本、認証していただいて、それが佐賀県全体に広がる。少なくとも基山町はそれをちゃんとやりますというふうな、そういう感じの考え方のほうが、今の段階では私はいいのではないかなとは思っております。

ただ、基山町が佐賀県以外のいろいろな特典を考えて、これもできる、あれもできるとい

う話になるんだったら、基山町独自でまた考えなければいけないかなと思っていますが、考えられることは今のところ町営住宅ぐらいなんですよね。普通の病院は、別にその認証制度を持っている、持っていないで区分けは全くしていないので。だから、その辺をちょっと整理していかなければいけないかなと思います。

さっきの携帯電話の家族割などというものは結局、企業と話し合わなければいけないので、多分、基山町が企業と話し合っできる話ではないと思いますので。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

細かくにはいろいろ検討しなければいけないことがあると思いますけれども、ここで問題提起をした後で、町として再度検討されていることを望んで、次の項目に行きたいと思います。

ジェンダー平等に関する学校現場の対応についてです。主な、ここでの私の主目的は、三田川中が今から導入しようとする子供たちの制服選びについてです。この数年、学校現場で、今までとは違う、いつの間にか見直されているということがあります。私は現場にいた者として、えっと思って、びっくりすることがあって、私がずっと40年間おる中で変わらなかったものがころころと変わっているので、この変わりの速度の速さにびっくりしているのですが、教育長はその背景、何だと思われますか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

背景については、やっぱり社会の変化というところが一つ大きいかなと思いますし、教育の現場、子供たちを教育することで社会全体が変わってくるということもありますので、そういったところでスピード感を持って、学校がまず対応しているというところは大きいかなと思います。

先ほどの答弁でも申しましたように、男女混合名簿の導入というものが、やはり一つ、とても大きかったなということを感じています。例えば、入学式でいうと、男女別に並んで、手をつないで男の子と女の子が入ってくるという景色が当たり前でしたけれども、そういったところもなくなりましたし、昔は男子が上靴は青、女子は赤、ランドセルも男子が黒で女

子が赤というところがありましたけれども、その辺もいつの間にか、いろんな色を選んでよくなりましたし、学年別で上靴の色をそろえるとか、変わってきましたので。

一つ意識が変わったことで、これも変えたほうがいいのではないかとということが先生たちにも意識が広がって、様々なところの見直しが今行われている状況ではないかなと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

一番初めに言われた社会の変化ですけれども、確かにそうだと思いますが、日本社会はあまり変わらんとというのが、何か私の認識です。社会の変化、まだその核心のところ、ここで変わったというものが、ちょっと私には理解がおぼつかないのです。

例えばですよ、今からいろいろ変化していくと思いますが、ちょっと気になったことが、修学旅行でグループ行動を取る日程がありますよね。あれは、今までは男のグループ、女のグループだったと思うんですが、それも混ざったグループになると思われますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

小学校においては、もう既に混じっています。中学校も恐らくグループ行動あたりは混じているのではないかなと考えておりますが、はっきり調べておりませんが、例えば中学校の席も見てお分かりのように、いろんなグループ混じて、4人グループでの話合いとかというところも男子4人であったり、もうばらばらなんです。

だから、男女の意識で、男女で分けてグループをつくるというところにはもう今なっていないのではないかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

私も今の時代におりたかったなと思います。

小学校の黄色い帽子のことを一番初めに言われましたけれども、男女がどちらを使用してもいいのですよね。そのきっかけ、ありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

少し長くなるかもしれませんが、そもそも小学校の帽子の見直しをしようというふうになったわけは、毛利課長のところの話合いの中で……、住民課の毛利課長です。（「住民課での話合い」と呼ぶ者あり）地域の方の見守りの中で、小学校の帽子が飛んでいって危ないというふうな話があったんですね、風で、通学のために。なぜかという、今の小学校の帽子が後ろにゴムも入っていないし、飛びやすくなっているということで、小学校の黄色い帽子を見直したほうがいいのではないかと、造りをですね、例えばひもをつけたほうがいいとか、そういうところで、小学校でどういった制帽に替えたほうがいいかというサンプルを持って来る中で、後ろにアジャスターがついたタイプに今回替えるようにしたんですけれども、その中で、そもそも男子がキャップタイプ、女子がハットタイプと分ける必要はあるのか。今、女の子もキャップをかぶっていますよね、ふだんのときに。だから、全部キャップにしてもいいのではないかというふうな意見もあったんですが、じゃあ逆に男子でハットタイプをかぶりたい子もいるかもしれないということで、中学校の制服も1型、2型というふうに、男女、男、女がこれというタイプではなくしますので、そういった考え方から、黄色い帽子についてもハットタイプとキャップタイプを自由に選べるようにしてはどうかと。ほとんどキャップタイプになっていくかもしれませんし、女子は今までどおりハットタイプを選ぶかもしれません。

最初、帽子が飛びやすいところから始まって、今回、男女別に分ける必要がなくなったということで、若基小学校、基山小学校ともにPTAと職員と話し合う中で、そういうふうに変わっていったという経緯でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

その後日談があるんですよ。地区の運営委員会に出ていますけれども、来春から変わりますという報告があったんですね。そうしたら、そこに参加していらっしゃる30人ほどの方が、何でと、詳しく、今の、飛ぶからどうのこうのではなくて、何でということにしかならん。そして、提案した方も説明できない。私は単純にそれを聞いて、今、飛ぶからどうのこうの

ではなくて、これは男女共同参画、ジェンダー平等で男女の別なく混ざった風景ということ  
を、ぼんと頭にきましたので、それが全面に出たのかなといったら、結果の産物なんです  
ね。分かりました。ありがとうございます。

そのほかに、見直しを今しようとしてされていることがありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

見直しというと、その男女別とかの見直しというところですかね。（「含めて」と呼ぶ者  
あり）含めて、今かなりいろいろな点で学校現場は変わってきております。例えば、運動会  
の団長とかというものも昔は男子がするようなイメージがありましたけれども、今むしろ女  
子のほうが団長を務めたりする場面もありますし、そういう委員長、副委員長を決めるもの  
も、男1人、女1人みたいな、そういったくくりとかも全くなくしておりますし、今、男女  
別、ジェンダーレスとかに関して学校で変えようとしているところは、大体変わってきてい  
るので、最初の答弁と重なりますけれども、男女別名簿をなくした段階で、かなりいろん  
なところのくくりは消えているのではないかなと思います。

一方で、やはり健康診断とか、そういうときには男女別に配慮する必要がありますので、  
そこは男子、女子と分けているところは続けていくということで認識しております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

これが進んでいって、そして男性の、戸籍上はそうだけれども私はそうではないという子  
供たちは、例えば体育をするということで、更衣室に行って着替えるということが抵抗が  
あるというふうなことにも、これから先はなると思うんですよね。そういうことも含めて、  
今からの検討を待ちたいと思います。

2の項目のところですが、中学校で保護者にアンケートを取られたということですね。こ  
こで、ちょっと文言ですけども、LGBTに配慮した、ジェンダーレスに対応した制服の  
導入の検討。少し説明していただけますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。



**○教育長（柴田昌範君）**

この回答のところの、LGBTに配慮したというところは、性的少数者、体は男だけれども女として生きたいとか、そういったところに配慮したというところで、LGBTというところで使っております。

ジェンダーレスに対応したというところがちょっとおかしいということですかね、もしかしたら。（「いえ、おかしくないです」と呼ぶ者あり）ジェンダーレスに対応した、まあLGBTに配慮したというところが正しいのかもしれませんがね。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

深読みしないでいいということですね。

保護者のアンケートで、8割というものはやっぱりすごく高いなということを思って、学校現場が変わるというよりも、若い世代のお父さん、お母さんたちの認識が、私たち70代、この辺の認識と違うのだなということを思いました。

制服を少し、1型、2型、さっきおっしゃいましたけれども、変えようということは、子供にも検討をすべきということで質問されたんですよ、あったんですよ。子供はいつから変わるとかということは知っているのですか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

具体的には令和5年からの導入というところで、もう中学校で検討を進めておりますので、子供たちはもう、その辺も含めたところで認識していると考えております。

多くの学校で令和5年度からの導入というところを基山町に限らず行っているところですので、アンケートの段階で、自分たちが直接今から変わっていくというよりも、令和5年度からというところは頭に入っていると思います。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

何でこんな質問をしたかといったら、女の子に何人かに会って、ちょっと驚いた対応だっ

たんですよ。ええ、そうですかという。でも、その人たちは多分もう卒業していないのですよね。だから、あまり関心がなかったのかなというふうにも思いました。

私は、ジェンダー平等に対する意識が地域社会よりも学校現場のほうが先行していると、今のこの論議でも強く思っています。

発端は何かというふうに、まだそこが気になっていますが、中学校でのPTAとの協議ということ、ここでも書かれていますよね。具体的に、制服を変えようということのPTAとの協議の、差し障りなく、いいですが、経過が分かりますか。概要でいいですが。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

教育委員会として関わったところは、まず昨年9月にLGBT及び制服に関するアンケートというところを行ったことをスタートとしております。この結果が、この8割という結果が出たので、これを基に中学校のほうでPTAとも協議をして、慎重に検討を進めてくださいというお願いをいたしました。

その後については、教育委員会主導ではなくて、中学校のほうに主導権を渡して行っている状況です。中学校のPTAの会長とか、いわゆる執行部の方々と校長先生あたり、管理職を含めたところで、まず第1弾で話合いが行われて、全体のアンケートに広げられたということで、段階的に進められているというところぐらいまでしか認識しておりません。よろしいでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

再来年春から、令和5年からとおっしゃいましたから、多分来年の春のPTA総会では、そのことがきちんと保護者全体に伝わるのだろうと思いました。何かわくわくしますね、女の子がキュロットをはいて自転車で颯爽と学校に乗っていているというその姿を見るときにですね。今まで大変だったんですよ、女の子は。冬は寒いし、夏は暑いし、そこが解消することだけでも。

だから、自分はそう、政治にがどうだということではなくて、一般的に女の子が今まで不自由をしていたことが不自由でなくなるということ一つを取っても、いい改革だなと私は思

います。

ところで、昔あって本当に不評だった服装検査とか頭髪検査、今も行われていますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

一定程度の服装検査、頭髪検査はあっていると聞いております。昔のように厳格に、昔はひどい先生だと、その場で切ってしまうとか、基山町にはおられなかったかもしれませんが、そういう先生も多数おられたというふうにありますけれども、今は校則からはみ出るような分については指導は行っていると聞いております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

全くもう服装検査、頭髪検査をしていないということではないわけですね。例えばですよ、もともと髪が茶色くて、おまえ染めとろうがと言われることが今でもありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

もともと茶色っぽい髪の子が染めているだろうとかということで、事前申請とかというものが以前はありましたけれども、その辺の事前申請についても今はなくす形になっておりますので、そういった子供に対して、今のような指導は行っていないと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ただ、昔は校則に違反するということがステータスだったというような子供もいましたよね。そこで、教師との、生活指導とトラブルって行って、そして、ぷいとしてというようなことがありましたけれども、今ほかの人、誰かとの話の中で聞いたのですが、何か子供が優等生、おとなしかというのが、今の基山中の子供たちの様子、礼儀正しいし、私の知らない子供でも道を通ったら挨拶するしという、そういうことで、校則をがんじがらめにするよりも、広げたところで子供たちが自分で考えていくということが本来の子供たちを育てる一つの柱

だと思って、お話を聞いていました。

教育長の3と4の回答で、私はもう何回も何回も今読んでいますけれども、割と基本といますかね、かみしめていますということです。

最後の質問です。先ほども言ったように、多様性を認める社会の在り方が、学校現場が先行していると思っています。子供たちの意識の変化が大人にも影響を与えるということですが、ここは子供たちの意識もですが、子供たちを育てる親たち、若い世代の人たちの意識の変化がそこに含まれているのだらうと思いつつながら、これから先を見守っていきたく思うのですが、短期間で変化していくのか、長期にわたるのかということが問題です。

そして、そこでの小学校の子供たちの黄色い帽子の問題にも行き渡るわけですが、先ほどの黄色い帽子の話に戻りますけれども、これを聞かれて今、教育長は、その報告者も何の説明もなかったんですよね。ああ、というふうに何となくその会は、そうなんだということだけで終わったんですけれども、それをどう教育長は受け止められますか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

帽子が来年度変わるということに対しての説明のときに、やはり理由の一つとして、ゴムの話、飛びにくいというふうな話もあってよかったと思いますし、何より男女を、ハットタイプ、キャップタイプ、選べるようにするという狙いの一つとして、男女同一のものでなく、それぞれ好みに合ったものを選べるというところの説明があるべきだったなと思っております。

その辺の説明については多分、学校関係者が1人は行って説明したはずで、まず民生委員の方に説明したはずですので、学校からの説明が十分ではなかったというところは反省点かなというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

今日は少し早めに終わるのかなと思いつつながら、もう最後の質問に今なっていますけれども、初めに言われた社会通念、習慣としきたりで、目標が以前よりも数値が大きくなっているということを言われましたけれども、子供たちのちょっとした疑問、なぜと、だったら変えよ

う、子供を育てる親たち、それと私たちが長く生きてきた者の、これが当たり前だとの意識の違いですね、そのすり合わせといたしますか、それが今から大事になっていくのではないかなと思います。

私は唐津の出身で、私の町内に山があつて、私は女だから引けない。けれども、それを疑問に思ったことがないんですよ。本当、今の私だったら、私も引きたいと思うんですけども、その辺が今の社会通念で、これが当たり前となっている。そのすり合わせ、何が一番有効だと、教育長、お考えですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今の曳山のところあたりの考え方、非常に伝統文化とか伝統芸能の難しさというところは、いつ、どこで変えていくかというところは非常に難しいことかなとは感じています。

そのほかの部分で変えられるところは、まず、どんどん今、学校現場でも変えていっているように、変わっていくべきだと思いますので、そういったところで社会が変わっていくと、きっとその辺の、今まで伝統芸能で守ってきたところについても、少し見直すべきところは見直したほうがいいんじゃないかという意見も出てくる可能性はあるのかなと思っておりますけれども、その辺が伝統芸能・文化と、この辺のジェンダーレスとかLGBTのところの非常に難しいところでもありますけれども、やっぱりそういったところが根本的に変わらないと、根本的な解決というものは難しいのかもしれないなという感想です。こういった答えでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

今の質問を町長に振りたいです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、個人が変わらないと駄目ですね。では、例えば私に娘と息子がいますが、今、じゃあ娘が、お父さん、パートナー連れてきたと言って、女性を連れてきた場合に私がどう思う

か。今はジェンダー平等やからようやったと言って握手するか、それは私はできないと思いますね。

それから、もっと言うと、さっき制服の話がありましたけれども、今度は孫息子がですよ、キュロットスカートをはいて学校に通うようになった場合に、ああ、ようやった、ジェンダー平等やから、今正しいことだというふうに私がおじいちゃんとして言えるかどうかということ結構難しいですよ。

だから、そういう制度とかしきたりもあるかもしれないけれども、まずは個人がどこまでどういうふうに考えていくか、その辺をやっていないと、今は何かジェンダー平等と言いながら、何かみんな平等にしようとしているけれども、そんなことをしたら、そういう感じの男の子はどこで着替えるんですか、男の更衣室にも行けないだろうし、女の更衣室にも行けないだろうし、別にジェンダー平等用の第3の更衣室を造らなければいけないというふうになると思うので、そうなってくると、またこれも難しくなってくると思いますので。

制度と個人の考え方を今から上手にすり合わせていかなければいけない。ただ、ここまで縮まってきているので、これからのやり方によってはもっと縮まると思いますので、みんなで考えていかなければいけない問題と思います。

熱く語ってしまいました。すみませんでした。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○10番（大山勝代君）**

最後に言われた、町長として、私が親だったら、私がじいちゃんだったらということと言われた後で、最後に、制度と個人の問題だとおっしゃいましたが、私はまさに制度の問題だと思います。政治が変われば変わる。どういうことかといいますと、ジェンダー指数というものがありますよね。156か国、65か国、どちらかの中で、日本が120位です。15年前、フランスが70位、日本が79位。70位台であり変わりません。この15年間にどう変わったかという、フランスは16位に上がっています。日本が、先ほども言いましたように120位に転落しているわけです。

この大きな違い、何だと思われませんか。政治です。政策が、今の日本と同じような国会の中で論議されてということですが、それをしたフランスの国会議員、男の国会議員もえらかったなと私は思うのですが、法律を、パリティ法というんだそうです。議員は男女同数になる

という、その法律を導入した後、変わっていったということですから、それと日本との違いを見たときに、政策決定の場に女性が極端に少ないというものが日本だと思います。これが男女格差、そのままないがしろにされている一番大きな原因だと私は思っております。

今回の私の質問は、同性パートナーシップ導入と、それから学校現場でのジェンダー平等に対してでした。今後も、このような課題を私も学習しながら提供し、皆さんと考えていきたいと思って、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時53分 休憩～

～午後1時00分 再開～

#### ○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野議員。

#### ○8番（河野保久君）（登壇）

皆さん、こんにちは。8番議員の河野保久です。

お寒い中、また師走の御多忙中の中、議場においでいただき、誠にありがとうございます。

5日に開催された、きやまウォーク、私も好天の中、勇んで自宅をスタートしましたが、最初に目指した水門跡に向かう、険しいだらだらの上り坂で足を使い、既にギブアップの状態でした。何とか気力を振り絞り、役場までたどり着きましたが、けやき台への帰り道では、もう膝痛に見舞われ、ほうほうのていで帰宅しました。時間にして約4時間弱、11.6キロ、約1万5,000歩のウォーキングでした。ふだんの運動不足、怠惰な生活を思い知らされました。反省の限りです。

さて、今回の一般質問は、次の2項目についてです。

第1項目めは、学校図書館の現状はについてです。

活字文化の日の10月27日だったと思いますけれども、その読売新聞の社説欄で、学校図書館の魅力育てようというような意味の社説の記事がありました。

基山の小中学校の図書館の現状を知り、より魅力ある学校図書館への一歩になればとの思いから質問させていただきます。

第2項目めは、けやき台の現状と今後の課題はについてです。

1989年、昭和64年に分譲がスタートし、32年目を迎えているけやき台、私も移り住んで28年目となります。けやき台の現状、課題等を考えるきっかけになればとの思いで今回質問いたします。

今回も、基山町を元気で活気あふれる住みよい町にするための思いを込めて一生懸命質問させていただきますので、午後のひととき、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

項目の1、学校図書館の現状は。

(1)学校図書館に対する基本的な考え方、所感をお示してください。

(2)小中学校の学校図書館の現状をお示してください。

ア、開館状況。

イ、蔵書数。

ウ、司書の配置等。

(3)各校での運営上、管理上の問題点があれば具体的にお示してください。

(4)学校図書館を今後どのようにしていきたいのか、考えをお示してください。

質問事項の2です。けやき台の現状と今後の課題は。

(1)町としてのけやき台の現状をどのように見ているのか、所感をお示してください。

(2)地域として、これからどのような課題があるとお考えになっているのか。また、その対策方法等があればお示してください。

(3)けやき台に対して期待することは何でしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから、2のけやき台の現状と今後の課題はというものについての答弁を、そして1のほうを柴田教育長から行います。

まず、(1)町として、けやき台の現状をどのように見ているのか所感を示せということでございます。



開発から30年以上が経過し、高齢化が進んでおりますが、良好な住環境が形成され、けやき台朝市や、けやき台ウオークなど、区を超えたけやき台4区合同の取組による活動も盛んに行われている地域であると認識しているところでございます。

(2)地域として、これからどのような課題があると捉えているのか。また、その対策、方策を示せということですが、地域の課題といたしましては、高齢化の進行により様々な課題が考えられます。現在実施している高齢者の孤立化対策としては、各区の公民館で開催しているサロン活動や通いの場、認知機能や健康状態等の調査を行う介護予防健診、けやき台駅前を拠点として地域活性化事業を展開しているSGK等への支援がでございます。今後、さらに高齢者の独り暮らし世帯やその予備軍となる世帯の増加が見込まれるため、個別訪問により健康状態、困り事やニーズを把握し、それぞれの方に合うきめ細かな支援ができる体制を整備する必要がでございます。

また、移動手段の確保としては、今年度けやき台をモデル地区としたオンデマンド交通の実証試験を行いますので、その結果を参考に、今後の交通体系の構築を検討してまいります。

加えて、けやき台地区への子育て世代の積極的な誘導による地域の若返りを図るため、今年度から住宅取得補助金の加算項目として、若基小学校区加算というものも設けたところでございます。

(3)けやき台に対して期待することは何かということで、これは私の感想として期待することを述べさせていただきます。

けやき台には大きな期待を持っています。まずは、地域コミュニティ活動において、基山町をリードする先導的な役割を期待しております。具体的には、けやき台朝市、SGK、けやき台ウオークなど、区を超えた地域としての取組はぜひほかの地域においても広がってほしいと思っているところでございます。

また、スマートモビリティの実証試験についても、モデル地区として積極的に御協力いただいているほか、去る衆議院選挙の高い投票率など、こういったものも基山町の他の地域の見本になるものだと思っているところでございます。けやき台はまさに期待の宝庫であると感じているところでございます。

以上で私のほうからの1回目の答弁を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

## ○教育長（柴田昌範君）（登壇）

河野保久議員の御質問の1、学校図書館の現状はの(1)学校図書館に対する町の基本的な考え等、所感を示せということについてお答えいたします。

学校図書館には主に3つの役割があると考えております。1つは、読書活動の拠点となる読書センターとしての役割、2つ目に、授業に役立つ資料を備えて学習支援を行う学習センターとしての役割、3つ目に、情報活用能力を育むための情報センターとしての役割です。

学校図書館がこの3つの役割を果たすことで、子供たちに「確かな学力、豊かな人間性」「情報活用能力」「思考力、判断能力、表現力」を育み、さらに言語活動、読書活動の充実に寄与していくと考えます。

また、学校図書館の資料が教員の指導力向上に寄与したり、子供の心の居場所となったりすることも期待できますので、学校図書館の充実に今後も努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)小中学校の学校図書館の現状を示せのア、開館状況についてです。各学校の図書館の通常の開館状況については、基山小学校が9時20分から16時まで、若基小学校は9時半から15時45分まで、基山中学校は9時半から16時半までとなっております。

長期休業中については、基山小学校が昨年度と今年度はコロナ禍の影響もあって、開館しておりません。若基小学校は夏休みに9日間、10時から12時まで開館しました。基山中学校は夏休みに15日間、9時半から16時まで開館しました。

冬休みは、若基小学校が1日、基山中学校は4日間を開館することとしております。基山小学校については、通常の出し数が多く、冬休み中に新刊図書の出しや館内の本のラベル貼り替え、蔵書整理等を行う必要があるため、例年閉館しております。

次に、イ、蔵書数についてです。町内各小中学校の図書館の蔵書数ですが、基山小学校が1万5,020冊、若基小学校が1万3,835冊、基山中学校が1万3,577冊となっており、各学校ともに文部科学省が示している学校図書館図書標準冊数を十分満たしております。

次に、ウ、司書の配置等ですが、各小中学校に1名ずつ、町費で会計年度職員として図書司書を1名任用しており、館内の蔵書の管理やカウンター業務全般、環境整備、出し業務等を担ってもらっております。

また、学校図書館法で12学級以上の学校には必ず置かなければならないとされている県費教職員の司書教諭ですが、基山小学校に7名、若基小学校に3名、基山中学校に4名、その

資格を持った教員がおります。その中から1名から2名が図書館教育を担当し、町費の図書司書と連携しながら読書指導の充実や環境整備等を行っております。

続いて、(3)各校での運営上、管理上の問題点があれば具体的に示せということについては、現在の町立小中学校3校の学校図書館の最大の課題は、貸出しの際、いまだに手書きで図書カードに児童生徒が自分の名前を書かなくてはならないなど多くの手間がかかっていることです。子供たちの手間だけでなく、蔵書や統計データ等の管理も難しく、本の図書カードに名前が残るため、プライバシー保護の観点からもバーコード導入について本格的に導入を検討しなければならないと考えているところです。

最後に、(4)学校図書館を今後どのようにしていきたいのか考えを示せということについてお答えいたします。

今後の学校図書館は、情報化の進展に伴って、デジタル教材や音声教材、動画教材なども活用できないか検討していく必要もあると考えております。

DVD等のデジタル媒体については、町立図書館との連携、協力も得ながら、活用に向けての検討を行い、さらに学校図書館の充実と活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それでは、2回目以降、一問一答にて質問させていただきます。

私もこの質問をするに当たって、学校図書館法というのがあることを初めてというか、以前知っていたんですが、具体的に引っ張り出して読んでみました。無論、設置義務があったり、あったんですが、ちょっと違っていたことは、学校の司書教諭と司書が、いろんな役割があって、学校の司書は必ず置かねばならないというように規定されているということを知りました。そういうものなんだな、やっぱり図書館一つをやるにしてもいろんな決まりがあるんだなと思って、この学校図書館法を読ませていただきました。

その中で、ちょっと確認したいことがあるんですが、設置者の任務のところ「学校の設置者は」とあるんですが、これは町長と考えてよろしいのでしょうか。学校の設置者は、この法律の目的が十分に達成されるよう、その設置する学校の学校図書館を整備し、及び充実を図ることに努めなければならないという第6条の規定があるんですけども、ここでいう

学校の設置者というものは町長のことですか、それとも教育長のことなんですか。ちょっとお答えください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

設置者につきましては、基本的には町になりますけれども、運営に関することが教育委員会になりますので、町及び教育委員会となります。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

あくまでも主体は教育委員会のほうで学校図書館については責任を持って管理運営していくという考えでよろしいんですね。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

議員おっしゃるようなお考えのほうで結構かと思えます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、具体的な質問に入ると、まず教育長に確認したいんですが、図書は、僕は子供の育成に不可欠なものであるという認識を持っております。やっぱり小学校から高校まで、今は高校ももう義務教育化していますので、高校までという言い方をさせていただきますが、読書量の多い子供は、大人になったとき、いろいろ物事に積極的に進んだり、地域と協力しているんなことをやったりというような傾向が高いというふうに、僕はある書物で読みましたし、自分自身も、読書をする子は協力的な子も多いしというふうな感じを持っておりますが、教育長はその辺についてはどういうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

議員おっしゃるとおり、やはり学校図書館における本の大切さというところは、知識をま  
ず得るということもできますし、それだけでなく、子供たちの想像力を育んだり、あるいは  
道徳の面、心を育てる意味からも非常に意義のあるものだと思っておりますので、知識を育  
てるだけでなく、心を育てる意味からも非常に大事なものではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

世の中、今、子供たちというものは、状況を見てみると、いわゆるもう、こういう活字媒  
体ではなくて、いわゆるパソコンだとかスマホだとか、そういう媒体から情報を得ていると  
いうものが現状だと思いますけれども、その辺のそういう世の中の状況については、教育委  
員会としてはどのようにお感じになっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

確かに情報に関しましては、デジタル的なところが多く入ってきていると思っております。  
その流れとしてG I G Aスクール等もあると思っておりますので、1人1台の端末を使った教育と  
いうものを行っているところでは、授業の中におきましても、そういったデジタルの情報と  
いうものは常に使いながら行っておりますので、そういう形で共存していく形になるろうかと  
思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、学校に対する基本的な考え方ということの中で、学校の図書館の役目としては、  
読書センターは無論のこと、学習センター、それから情報センター、3つの役割があると。  
僕も、それはそうなんだろうなと思っておりますけれども、特に教育委員会としては、学校図書館  
に期待するものは、この3つの役割の中のどれでしょうか。それとも、3つともということ  
なんでしょうか。その辺の御見解をお示してください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

3つの役割があるとお答えいたしましたけれども、子供たちが一番利用している内容としては、やはり読書活動の拠点となる読書センターとしての役割というものが一番大きいかなと思っております。

一方で、やはり授業に活用できるものは備えて、学習センターとしての役割というものも、当然授業でも活用しておりますけれども、今後、3番目の情報活用能力を育むための情報センターとしての役割というところで、先ほど言っていたGIGAスクールの端末だけでなく、やはり本の活字を通して情報を得るところも大切だと思っておりますので。

3つとも大切ですが、特に言うと、やはり1番かなというふうには考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

いろいろな本を読んでも、図書館を使つての授業というものもやっているような学校があるわけですね。実際に図書館に行って、いろいろ授業しながら、その場でものを調べたり、そういうような授業を展開して、実際に図書館を使つての授業をやっている学校もあるやに聞いています。

基山の学校の実情はどうなんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

基山町においても、図書館において調べ学習をするということはこれまでも行ってきました。ただ、それこそ、今まではインターネットで調べるとかといったら、わざわざパソコン室に行ったりとかということで、情報端末を使つての調べ学習はしにくかったんですけれども、教室で気軽にできるようになったので、そういった調べ学習の点からすると、図書館での活用は少し減るのかもしれませんが、これまでも行っているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから御回答の中に、教員の指導力に寄与したりということで、教員の方も図書館を利

用しているというようなことなんですけれども、具体的にはどのような利用の仕方をされて授業に生かしているとか、そういうことをされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教員用の図書が図書室にあるという言い方ではなくて、図書館にある教材を、本などを使って、どう授業に役立てるかというところで、教員の指導力向上に役立つということで述べております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、ちょっと司書の配置等ということでお伺いしていますので、学校司書教諭と司書、それぞれの役割というんですか、学校司書は学校図書館法では設置しなければならないということになっていますよね。司書のほうは、特にそういう規定はありませんよね、設置しなければならないということではないと思うんですけれども、そういう解釈でよろしいでしょうか。それぞれの役割、どういうことを学校司書の方がなされて、司書補というんですか、今、役場の、教育委員会のほうのあれでは。司書補はどのような役割が仕事というか、仕事はどんなのかと、すみ分けがちょっと分からないので、その辺をちょっと教えていただけますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、学校に2種類、おっしゃるように、学校司書というものが町費で置いている分ですね。学校司書については、置くように努めなければならないということで、学校図書館法の第6条第1項には書いてあります。それと、司書教諭については、先ほど1問目でお答えしましたように、12学級以上のところには置かななければならないとされている分です。

それぞれの仕事内容ですが、結局、司書教諭は、県費のほうは学級担任をしていたり、教科指導をしていたりということで、常に図書室にいることは不可能でございますので、通常の1時間目から6時間目までは授業をしているというところで、図書館業務には携わること

ができません。

そういったところで補うことができるものが学校司書です。学校司書は図書室に常駐をして、それこそ1時間目から6時間目、調べ学習等で図書室に子供たちがやってくるので、あるいは休み時間には子供たちが本の貸出しあるいは返却にやってくるので、図書館のカウンターで貸出し業務、あるいは返却があった本を棚に戻したりとか、そういう作業を行っております。

そういった点で、図書館カウンター業務等、管理業務を行っているものが学校司書、町費で雇っている分でございます。

一方で、司書教諭のほうは何をしているかというところ、図書館教育全般を担当していて、図書館の、町費の司書と連携をしながら、図書館教育をどう行うかというところを担当している教員で、図書委員会の子供たちとのパイプをつないでいたりとか、図書館だよりについて、どういうふう発行するかとかというものを司書と連携をしながら行っているという状況です。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

では、いわゆる一般の管理運営、日常の開館から閉館までは司書がなされて、いわゆる先生のほうは全般的な図書をどうしようとか、そういう企画をしたり、その責任を持って行うような仕事をしている。実際の運営は、動かすものは司書でやっているという考え方でよろしいんですね。

○議長（重松一徳君）

答弁を。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今おっしゃったとおり、大きく管理運営しているものが司書教諭のほうで、業務一般を、子供たちに貸出し業務等を行っているものが学校司書ということになります。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そうなる、司書教諭の方は授業を持つてのということになりますよね。普通の先生より



も仕事が過多になるとか、そういうことはないんですか。何かその辺がすごく懸念されるんですよね。ただでさえ今、特に低学年だから手のかかるクラスを持ったりすると大変ですから。そういうところの、それこそ本来の教育の面と、それプラスアルファの仕事という、僕らから見ると、そういうふうに見えるんですけども、その辺の負担軽減とか、そういうものを何か工夫はされているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校要覧というものを皆さんにお配りしているかと思いますが、そこに各教員の校務分掌の担当事務というものが載っているかと思いますが。例えば、体育主任であったり、視聴覚教育であったり、GIGAスクール担当であったりということで、それぞれが学級担任の仕事と学校運営に関する仕事を分担しているというところで、司書教諭については図書館教育を担当しているということですので、特別、図書館教育を担当している司書教諭に大きな負担がかかっているということはありません。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

分かりました。その辺で安心しました。

ちょっと具体的なところを教えてください。例えば、まず各小学校、中学校で蔵書が十分にあるということは分かったんですが、1年間の蔵書の各予算というものは大体どのぐらい、おおむね毎年立ててやっているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

毎年そう金額が大きく動くことはございませんけれども、小学校に関しましては50万円、若基小学校で22万円、基山中学校は80万円というものが今年度の予算となっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いわゆる冊数ではなくて、もう金額であれして、その範囲内で学校で、いわゆる吟味して決定してくださいということなんだろうと思います。

その蔵書の決定というものが年度当初に大体行われるんですよね。年度途中でということはあるんですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

各学校とも対応は若干異なってきますけれども、夏頃までにまとめて購入予定を立てると聞いております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、購入する図書の決定だとか、それから無論、これはちょっと御用済みといったら変だけれども、ちょっともう廃刊にしようとかというようなものも当然あると思うんですが、そのような決定はどういうプロセスを経て、いわゆる図書を購入するときは、どういう経過を経て購入するといつて、廃刊するものはどういうふうにして廃刊している。何か規定というか、その辺の話合いの場というものは、司書とか学校司書とか、無論その辺もあるんでしょうけれども、校長も含めてやっているんだろうと思いますが、その辺のちょっとプロセス、経過を教えてください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、図書の種類であつたり、何をかうかということは、先ほど議論しておりました、司書教諭と学校司書等のほうで話をして決定しております。ただ、先ほどから出ております学校の教諭ですね、こういった図書が図書室にあるといいという意見も取り込んでおりますので、学校教諭とも議論をした中で、学校長の判断で決定を行っているところです。

廃棄ですね、備品になりますので、廃棄についても同様の手順で行っているところです。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

教諭と司書の、いわゆるふだんの話合いとか、定例的に打合せしたり、そういう場は設けているんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

図書館に司書教諭が時々立ち寄るということもありますし、閉館後に学校司書のほうが教諭のところに来るというところで、報告、連絡を行っているという状況です。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それと、無論図書で、3校あるので、いろいろ学校間の蔵書の内容のやりくりというんですか、貸出ししたり、入替えしたりとか、そういうようなことも当然やっておられるんですよ。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

今現在は行われておりません。ただ1つ、なぜかというところになるんですけども、答弁の中にありましたが、今現在、図書カードで貸出しを行ったりして、かなりアナログ的な運用を行っておりますので、それをまずデジタル化して情報を共有することで、今、議員がおっしゃられたような共有ができるのではないかと考えているところです。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いずれはそういう方向に向かいたいけれども、今のところは技術的にというか、ハード的な面でできないという、制度的ではなくて、いわゆるその貸出しの方法とか、そういうもののあれでできないという解釈でよろしいんですか。基本的にはこれからやっていきたいということでもいいんですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

先ほどお話をしたとおり、今後やっぱり、やるべき業務の一つと考えておりますので、今後の検討課題になると思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、学校図書館ですけれども、無論、町の図書館との連携というものも必要だと思うんですよね。その辺の連携というものは、どのような形で行われているんでしょう。月に1回、話し合いを持つとか、そういうこととか何かあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

城本図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

町の公共図書館と学校図書館の連携でございますけれども、先ほど、学校間の相互貸借は行っていないという話でしたけれども、逆に各学校が必要な相互貸借、資料につきましては、図書館のほうバックアップして、相互貸借を団体貸出しの形で行っております。また、月に1度とか年に何度と決めてはおりませんが、学校司書の方が必要なときに必要な支援はその都度行っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、図書購入のときに、例えば子供たち、児童生徒から、こういう本が欲しいとか、そういうリクエストは当然本の好きな子だったらあると思うんです。そういうようなことを検討する場はちゃんと設けておられるんでしょうか。そういう場は設けているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

場についてはどういうふうになっているかということは、すみません、把握しておりませんが、購入に先立ちまして児童のリクエストも反映させているというふうに各学校から

聞いておりますので、随時だと思えますけれども、借りに来るお子さんたちと話をしながら購入していると聞いております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

やはり子供たちの学校の図書館ですから、読んでもらわないと意味がないわけですよね。ただ置いてあるだけ、飾ってあるだけ、冊数をそろえるために置いてあるだけの本であってはならないと思うので、ぜひその辺は子供たちの意見も尊重してあげて、充実した図書館になるように努めていただければと思います。

それから、大体あれなんですけど、分かりました。特にこれから学校図書館で力を入れていきたいこと、それから、先ほど、何ですか、バーコードをつけていないので、そういうものを導入していきたいとかというようなことを言われていましたけれども、それは早急に、来年度でも予算を入れてやるというお考えなんですか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今、基山町の3校が、1答目で申しましたように、手書きで図書の本の裏に入っているカードに自分の名前を書いて、また学校図書館にあるカードにも名前を書いてと、2回名前を書かなくてはいけないんですね。それをカウンターに持って行って、司書の先生がチェックしてという手間がかかっていて、また子供が返しに来たらそれを、またカードを本に入れてという大きな作業がかかっています。

多くの学校ではもうバーコードリーダーが導入されていて、レジで品物を読み込むように、それをすればもう貸出しができますし、返却の管理等もスムーズにできるようになっています。やはりこれは早急に導入すべきだと思っておりますし、学校現場からも、子供たちが非常に行列をつくって本の貸出しのときに並んでいるという状況でありますので。

例えば、基山小学校は今、毎日貸出しができない状況になっているんです。コロナで密を防ぐという意味からも。それでは非常にかわいそうですので、本の貸出しがスムーズにできるようになるように、このバーコードリーダーは来年度予算に計上して、また次の議会にお願いしようと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひそういうもので学校図書の事務等がスムーズになり、それから子供たちがある程度そういう貸借のやり取りができるということになるようでしたら、早急に導入するようにお願いいたします。

それから、1つ分からないんです。昔、僕らが小学校だとか中学校のときは、休みのときとかなんとか、ちょっと空いていれば図書館でよく学習場所として、資料もあるし、今の子供たちはどういう図書館の利用の仕方をしているんでしょうか。ちょっと分からないんです。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

長期休業中ということで。（「いや、もうふだんのことで」と呼ぶ者あり）ふだんの使い方としては、やはり本の貸出し、返却のときに利用するというものが一般的だと思います。

休憩場所としてという利用の仕方は、やはり貸出しで来ている子供たちが中心として利用していますので、駄目ではないでしょうけれども、昔だったら図書室しかエアコンが入っていないという状況があったかもしれませんが、今、空調も各教室に入っておりますので、本の利用のために来ているという状況ですね。

長期休業中についても、学習場所として開放するという考え方もあるかもしれませんが、今のところ基山町内の学校では、特に小学校では、基山小ではコロナのために、去年、今年はできていないということですが、来年は本の貸出しのために開放するという方向ですので。できれば開館時間ももう少し長く開館できないかなと。そういった、家庭にエアコンがないところは勉強場所として開放できるようなところについても考えていいのではないかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕らのときには、それこそ図書館が居場所だった子もいるんですよね。もう学校が終わるとすぐ図書館に行って、図書館で本を読んだり、宿題するわけでもなくて、図書館でなぜか

過ごすような場所、まあ図書館ではないんでしょうけれども、図書館が心の居場所みたいな子供もいたんです。ぜひそのようなことも、それが本質であってはいけないんだと思いますけれども、それも認めてあげないとかわいそうなのかなと思っていますので、ぜひその辺の運用も心がけていただきたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

心の居場所としての図書館というところの役割も非常に大事だと思っています。確かに、いろいろな課題を持つ子あたりが、授業中、急に興奮して、クールダウンの場所として図書室を利用するということは今もあっていることです。

ただ一方で、放課後に過ごすということが今、下校時刻をそろえている関係で放課後の利用はできなくなっておりますが、休み時間や授業中でクールダウンの場所としては今後も活用を考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、開館時間のところで、若基小学校が非常に通常の貸出し数が多いので、わざわざ休みのときを閉館にして、いろいろ本の整理をしているというような回答があったんですけども、大体、各学校、貸出し数は1人当たりどんなものなんですか。ちょっと僕、見当が全然つかないんです。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、全国的な平均から申しますと、大体、文科省の調査によると、小学生が49冊、中学生が9冊というところが2021年の調査結果なんですけれども、基山町においては、3校ちょっと聞いたんですけれども、それを上回る数字でした。何冊かというものは、さっと……、出てきました。基山小学校が、令和元年が60冊、令和2年が57冊、今年度、途中ですけれども46冊となっております。若基小学校が、令和元年が82.6冊、令和2年が75.5冊、今年が49.3冊となっております。基山中学校も全国に比べて多くて、令和元年が15.4冊、令和2年が

14.4冊、今年も10.2冊ということで、11月末現在でこういう数字になっていて、よく本を利用している状況でございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それを聞いて安心しました。基山の実態が分からなかったものですから、平均冊数については大体調べて分かっていたんですけども、それをオーバーしているということなので、学校図書館のある意味目的が、最低限の目的も達成されているんだなと思って安心しました。

それと、いわゆる、こういうデジタル化の中ですから、図書館にいろいろ視聴覚の機器を置くとか、そういうこともこれから考えていかなければならないようなことが書いてあったんですけども、ただ、そうすると、本来、本を読む場所である図書館とのすみ分けというか、難しいのではないかなと思っているんですが、その辺の設計についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

視聴覚教材とか視聴覚機器の管理等は、1回目の答弁でも少し述べましたけれども、町立図書館との連携、協力あたりも視野に入れたいなと考えております。というのが、視聴覚教材、結構1つ当たり高いというところもありますので、町でそろえて3校が借りられるようにするとか、教育委員会側で管理するのか、図書館で管理するのかというところもありますけれども、機材については3校が自由に必要なときに必要なものをというところで考えていることと、子供たちが情報活用センターとして図書館でいろんなものを見たりできる環境を整えるというところは、この県内でもまだやっているところはありませんので、先進事例等を研究して、どういった導入がいいのかというところは今後検討していきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、図書館長が来られているので、図書館長から見た基山の学校図書館というもの



はどのようにお感じになっていきますか。それで、図書館長として学校図書館の司書の方たちとかのお付き合いとか話合いの中で、特に心がけているところというものはどういうところでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

城本図書館長。

**○まちづくり課図書館長（城本直子君）**

基山町3校の学校図書室についてですけれども、平成29年度からスタートしております新しい学校図書館図書整備等5か年計画等がありますが、そちらの要件等も、基山の図書館は、学校図書室は3校とも満たしておりますので、問題なく管理運営されているものと思っておりますけれども、先ほどからも、教育長の答弁等にもありましたとおり、基山の学校図書室、子供たち、よく利用していただいていると思っております。

また、町立図書館のほうも、基山の子供たちは、やはり他の市町の子供たちに比べると、よく本を読んでいるような状況ですので、学校司書の先生たちの業務はとても大変だと思っておりますので、その支援、バックアップは町立図書館のほうでもできる限りしていきたいと思っておりますし、学校司書の先生たちが、鳥栖・基山地区の学校司書の先生たちとの連携会議があつておりますけれども、そちらの担当官に基山町の学校図書室がなったときには、基山町の図書館を使つていただいたりもしておりますし、その先生たちの研修会の講師なども依頼があれば私どもで受けさせていただいておりますので、これからもそういった連携を十分に図っていききたいと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ぜひよろしくをお願いします。学校図書館だけでは、いわゆる子供たちへの読書意欲とかそういうものを十分に満たせるとも思いませんし、責任部署は違つても、やはり一つの図書という媒体を使つての子供たちの交流の場所ですので、ぜひその辺の協力は教育委員会と、それからまちづくり課のほうとも力を合わせて、よりよい学校図書館であり、よりよい町立図書館になるようにお互いに協力し合つていただきたいと思います。そして、子供たちが、その恵まれた読書環境で義務教育の豊かな時代を送れることを願つてやみませんので、ぜひ、ひとつ御尽力のほどお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。今日は傍聴の方で、けやき台ではない方もおられるんですが、けやき台がこういう今姿なんだよと知っていただくことも、皆さんたちの地区の、いわゆるまちづくりにお役に立てるのではないかな、そうなればいいなという思いと、それから、先ほど言いましたように、もう早いもので30年過ぎております。32年か。私もけやき台に住んでもう28年、あっという間にたっております。この辺で一つ見直しておきたいなという思いで、けやき台の現状というものと課題について質問してみることにしました。

今まで、2年前にも同じような質問をしたんですけども、回答の内容というものは大体一緒なんですよね。問題点というと、高齢化が進んできて孤立した老人が増えてくるんですよというようなことなんですけど、それでプラチナ社会政策のほうは個別訪問をやっておられるんですけども、特にほかの地区と比べて何か特徴的な問題はあるんですか。それとも、ほかの地区と一緒にすよと、高齢化の問題については。何かその辺の回って見たときの感想というか、あれば教えてください。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

プラチナのほうで独り暮らしの高齢者のほうを回らせてもらっておりますけれども、全体で、まだ230軒程度しか回っておりませんし、そのうち、けやき台の方が54軒というところでございます。全体的に、その聞き取りしたところをまだまだまとめておりませんので、けやき台がどうかということは分かりませんが、今まで回った230軒の中で多かったところが、やはり健康の問題の心配とか、あと買物などの移動の問題、それと認知症に対する問題ですかね、自分の健康の部分に入ってくるかとも思いますけれども、認知症ということで、問題の項目が全体的なところで、うちのほうで把握しているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

先日お願いして、ちょっとけやき台の独り暮らし、老人、高齢者だけの世帯を、ちょっと何世帯ぐらいいるのか分かるかということで調べてもらったら、488世帯が高齢者だけの1人ないし2人の世帯だったと。いわゆる30%だから、3軒に1軒ぐらいはもう既にそういう

ような世帯になって、想像以上に僕は何かちょっとびっくりしました。

もう一つ、高齢化率が分かりますか、今の。けやき台4区別の高齢化率は分かりますか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

令和3年3月末時点での高齢者を区別にお伝えしたいと思います。第14区が30.9%、214名です。それと、第15区が41.2%、265名です。第16区が33.9%、346名です。それと、第17区が38.9%、491名です。けやき台全体としましては1,316名ということで36.4%になります。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

2年前に聞いたときとそう変わっていないですよ、高齢化率、前が36.7%とか8%、逆に下がっているのではないかという気がするんですけども、これは間違いないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

2年前というと、平成31年の3月末ということで、うちのほうは今、数値を持っていますけれども、けやき台全体としまして29.5%ということになっております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

分かりました。すみません、勘違いです。

それから、今思い起こしてみますと、けやき台も30年の中でもいろいろありました。実は、30年前に開発されて、一番最初に入ったところが14区なんですよ。その後、15区が入って、17区が入って、私が居住している16区が一番最後、駅前の一角が17区として開発されて、それでアトラスが最後に入って、取りあえず今の形になっているというのが実態です。

今こうして見ますと、当初は自治会の運営委員会など出ても、てんでばらばらだったんですよ。というのは、みんながけやき台というか、基山に住んでいるという意識が全然なかったんですよ。発言することは、前俺らが住んでいたまちはこうだったけれども何でそうなら

んのと、まあ大体どのまちでもそうなのでしょうけれども、僕は運営委員会というか、役員をやらされて、いつも言っていたことは、もうあなたたちは基山の人間なんですよと。基山町があって、けやき台があって、基山町もけやき台があるから基山町なんですよ、そのような感覚でというようなことを随分昔は言って、何か論議した覚えがあります。

そう思って、それと、ただありがたかったことは、これからの課題に逆につながるんですけども、当時は比較的若い方々がすごい、自分たちで町をつくるんだという意欲が強い方が多かったんです。だから、いろんな行事をやるにしても、手を挙げてくれる方が随分おられた。ところが、だから、手前みそですけども、けやき台で一番最初に祭りをさせていただきました。ああいうこともできたんですね。あれはもう1人ではできませんもんね、祭りは。

というようなことで、そういうあれがあったんですが、逆にこれからの課題で心配なことは、コロナのせいもあるでしょうけれども、そういうような人たちがある程度働き盛りになって、年齢になって、若い人たちが、そういう人たちの場がない。いわゆる、いい意味での経験の引継ぎ、伝承というんですか、そういうものが今できていないようなところがすごく心配なんです。

無論、若い人たちのいいところもあるんですけども、そういうようなことが、やっぱりする場が欲しいなと思っていることと、もう一つ、町としては、道路もおかげさまで白坂久保田2号線も新しい道路になったように、きれいな道路になって、何か今走っていると、別の町を走っているのではないかというぐらいきれいになって、ありがとうございました。それから、信号もできます。

ただ、高齢化の中で怖いことは、いつも立ち番をやっていて思うことは、歩道がありますよね、そこが子供たちも走って来たりしますが、そこはたしか住民課長に前に聞いたことがあるんですけども、7歳以下と何かお年寄りの方は自転車通行オーケーなんだよね。そのことを認知していないから、よくあの辺で危ない、いわゆる道路上ではなくて歩道を歩いている人とのあれが、怖いところがあるんですけども、前、以前に言ったときに、何かそういうような看板というか、ここはそういうあれなんですよというものを立ててくれと言ったら、分かりましたと言っていて、いまだについていないんですけども、そういうもので注意喚起はできないんですか。それで、まずそれを、そういう状態の歩道だということを知らない人もいますよ、まだ。それは僕らの責任もあります。ここはこうなんだよと言わない責

任もありますけれども、町としても、そういう注意喚起というものはやっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今の歩道の関係でございますけれども、私たちが警察のほうにもそういったことでの相談をさせていただいたこともございます。実際そういった歩道について、認識はされていない方もたくさんいらっしゃると思いますので、看板の設置で、それでいいかどうかはちょっと別として、周知とか、そういった分かっていただく方法は考えていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、いろいろこの質問をするに当たって、いろいろなものを、昔、引っ張り出して資料を見ていたら、昭和27年かな、亀山課長がまちづくり課のときにやったのかな、住生活アンケート調査というものを、違うかな、それにけやき台のことも書いてあって、いろいろな生活環境の調査、アンケートがありました。1,400人ぐらいの方に出して、800人ぐらいの回答を得ている、結構信用性のあるデータなんですけれども、その中で、僕が、おやと思ったことは、「サービス付高齢者住宅もしくは介護施設が町にあったら移り住んでもいいですか」というような設問があったんですよ。たしか、「条件によっては行ってもいい」という人が一番多かったんですけれども、その人たちを入れて7割、6割ぐらいの方だったかな、移り住んでもいいですよと、年を取ったらというような回答があったんです。そのときに、何かこの前のときにも話、町長とやったのか誰とやったのか分かりませんが、いわゆる町内での世代間の移住を図って、例えばそういうものを建てて、希望している人がそちらに移り住んでもらって、空いているところを若い人たちに移り住んでもらって、いわゆる地域内での交流を図るようなことも考えられますよねというような発想があって、これはいいねと思って、今でもけやき台の中の方では、そういうことはできないんですかと言われる方がおられます。

その辺については、その構想というものはまだ生きているんですか。それとも……、ちょっとすみません、町長のお考えでも結構です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そもそも私が副町長のときにそのアンケートをやりました。そして、やったら、けやき台を無理やり移住させるのかみたいな反対運動というか、何かこう、あれも起こりました。ただ、おっしゃるように、期待を持ってある方がたくさんおられました。それを町内移住というふうな、そういう言葉で呼んでおりました。

ちなみに、けやき台以外の住宅地の中でもそういうものができたら移住を考えてもいいという方が結構おられたので、それでどうなったかという話なんです。まず例の役場跡地を何に使うかという議論のときに、それを使ったんです。それで、最初そこにサ高住を造るといって計画で、かなりいっていたんですが、当時、まあ名前を出したら、また後であれかもしれないですけども、大きい病院で今、全部、大体弥生が丘のほうに行かれています。そこがサ高住を造るといって話がちょっと出たんです。

だから、サ高住は、じゃあ民間圧迫になるから、若者向けの住宅にしようということで、できたものがアモーレ・グランデでございます。

それで、サ高住は、昨日、松石議員が配っていただいたチラシの中にもちゃんとサ高住を入れておりますので、決して断念したわけではなく、むしろそういうものを造らなければいけないとは思っています。

ただ、その後、民間が白坂に1個造られたし、それから今、SGKの方々が、けやき台の中にケアハウスできんやろかみたいな、そういう動きもありますので、その辺の運動なり動きと整合性を取りながら考えていったらいいと思っておりますので。

決して忘れていませんし、町内移住の考え方というものは非常に大事だと思っておりますので、引き続き検討を続けていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺は、いわゆる行政と地域が一体となって話し合いをしていただいて、ぜひ望んでいる方が多いので、僕はそれを思うと、浮かぶのが、アトラスの空き地を何とかそっちに回せないのかなと、単純な発想だけれども思ってしまうんですね。

唯一、僕が気になっていることは、町長は、それは民間の問題だからとおっしゃいますが、分かります。ただ、やっぱり住民としては、計画が、そこに建つということになっていて、そこがまだぼかんと空いているものは、すごく何か通るたびに、ううんと思うんですよね。

旭化成も無責任だと思うんですよ。やめるのならやめたとはっきり、住民にも知らせるべきなんです。それが、何となしにアトラスの人たちだけが分かっているような状況でね。だから、もっとその辺ははっきりして、それこそ、その空き地を有効利用できるような方法がないのかなと思って、いつもあの辺を散歩して思っていますので、その辺も、まだ、町長、忘れてないなら、その候補の一つの地域に入れていただければなと思っています。

それから、もう一つ、この回答を読んでいて、昨日ちょっとSGKの安本さんと話すことがあったので、SGKというものは、何か地元の人たちから見るというか、いわゆるけやき台以外の方で見ると、SGKの「K」が、あれは基山の「K」ですよ、そうですね。スーパー・グレートイン・キヤマではなかったですか、けやき台ではなくて。なぜか、けやき台だと思っているんですよ、みんな、「K」だから。だから、いいよね、あなたたちはというような感覚でお茶を飲みに来られたりして、逆に言うと、管理している人が、あまりそれを誇張されると、ちょっとすごく運営が、逆に言うと、やりづらいんですよ。僕らはみんなに来てもらって当たり前地域だと思っているのに、何かあえてそういうことを言われるとというようなことをちょっと漏らしていました。

だから、ちょっと町のほうも言い方、SGKはけやき台のものではなくて、基山のものなんですと、けやき台の人は思っているんですよ。ところが逆に言うと、ほかの人がけやき台のものだと思っている。町の財産を使っているんですから、けやき台のものは、イコール町のものなんですよ。

だから、そういうちょっとその辺の発言については注意していただきたいことと、それからもう一つ、まちづくりの中で気をつけていただきたいことは、町として協力いただきたいことは、若い人たちと年寄りの人たちとの話合いの場というものを何か意図的でもいいからつくってもらえないかなという気がしています。

今、一番けやき台に必要なことは、そういう若い人たちと昔から住んでいる人たちの話合いの場があるようでないんですよ。ここ、おまけに、それに加えて2年間、その一つの役割をやっていた夏祭りもできていないので、運動会もない。いわゆる意見、交流する場が特にないので、何かそういうような場がないと怖いよねと思っています。

なるべく小さい単位で、いろんなグループの単位で、何かげやき台全区でそういうような、いわゆる年代を超えた話合いの場が持てたらいいなと思っています。それが一番必要なのではないかなと。そうしないと、若い人たちが移ってくることはオーケーです。若い人が移ってきていて、さっきの町内移住で若い世代が増えると若基小学校も増えます。ただ、そういうものは行政で意図的に仕掛けていただいて、そういうような工夫をしていただいて、僕らがまちづくりの中でやりたいことはそこなんです、実は。若い人たちと年代差のある人たち、昔からの人との交流の場というものが何とかつくれないかねと思っています。その橋渡しを何かまちづくり課長だけではなくて、定住促進課だけではなくて、みんなで何かいい知恵を出していただいて、アドバイスいただければなと思うんですけども、代表して山田課長、お願いします。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

御指名ですので。定住促進課というだけではなく、町全体として、ちょっと感じることを発言させていただきたいと思っておりますけれども、げやき台だけでなく、世代間の交流できる、気軽に話合いができる場というものは、それこそ町内あちこちで必要になってくると思います。ちょっと定住促進課とか、まちづくり課とか、各課だけではなく町全体として何かそういう場の提供ができるように、橋渡しができるようなことがないかということをやちょっと今後考えていきたいと思っております。すみません。

**○議長（重松一徳君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

基山には、せっかく地域担当職員というすばらしい制度があるので、うちの担当は柳島課長が担当なので、最近よく来られていただいているので、ありがたいなと思っています。そういう方が来られて、町との交流も図っていただいて、その中で住民たちの声を吸い上げて、町に持って行っていただく、町の考えていることを住民たちに知らせていただくという橋渡しをしていただいている制度なので、それはすごくいいんですけども、残念なところはそこなんです。地域の中でのそういうものはまだまだちょっと少ないのかなと思っていますので、その仕掛けをひとつお願いしたいと思っております。



もうけやき台は、移ってよかったなと思っています。思い出すことは、その道路開通のときに、若基小学校で大もめにもめて、この町、ここの地域どないなっただろうと心配して、賛成派と反対派ともう完全に分裂して、中には口をきかなくなるような人まで出てきたようなところの中から、町の賢明なリードのおかげで今、開通しまして、まだ僕は完成したとは思っていません。三国・丸林とのあれが完成して、初めてけやき台一帯の交通の流れというものは1つになるんだと思っていますので。ただ、まだいい方向にいつているので、きれいな道路になったら、みんな、いい散歩道ができたよね、もう散歩道なんです、そこ。エミューのそこまで行って、歩いてくるのがいい散歩道なんですよ、天気の良いとき、気持ちいいところでね。

というところまできていますので、ぜひあれを立派な形で、三国・丸林も完成して、あとはきちんと安全な踏切になってくれたら、僕はいつあの世に行ってしまうでもいいのかなと思っています。そこまでは何とか見届けたいなと思っていますので、ひとつこれからも、けやき台のためには申しません。けやき台が発展していくことは、やっぱり基山町が発展していくことだと思います。けやき台の人たちも、基山町に一生懸命発展のために御努力されている方がいっぱいいらっしゃいますので、相まって基山町をいい町にしていきたいという思いから、こういう質問をさせていただきました。

これで一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩します。

～午後2時08分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴の皆さん、いよいよ最後の質問でございます。傍聴者の中には疲れた方もいらっしゃるかと思います、どうかよろしく願い申し上げます。

私の今回の質問は2つほどでございます。今見られていると思いますが、1つは国保税の

減免、引下げ、それから2つ目がコロナ感染「第6波」に向けての備えについて、特に町長の見解を尋ねるものでございます。

それでは、ただいまから質問いたします。御存じのとおり、日本共産党の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、2項目について、松田町長並びに担当課長にお尋ねいたします。

質問の第1は、国保税の減免、引下げについて、2点ほどお伺いいたします。

第1点は、私はこの国保税の引下げ、負担軽減については、町民の方の国保税の負担が重過ぎるとの声を受け、長年にわたって引き下げるように提案をしております。御存じのように基山町の国保税は、所得割、均等割、これは1人当たりです。平等割、1世帯当たりです。この3つで構成をされております。

ところが、雇用者が加入する健康保険組合や協会けんぽの保険料には、この均等割がございません。しかし国保には、この均等割があるために、所得が全くない子供も含めて世帯の人数が多ければ多いほど国保税が高くなる仕組みとなっております。まさに国保税が高い大きな原因はここにもあるわけです。

特に、子供の均等割の減免については、私は子育て支援や貧困対策として、2015年6月議会から2018年6月議会、そして、さきの9月議会などでも質問し、かつ提案もしてまいりました。

この間、国はようやく来年4月から未就学児に係る国民健康保険料の均等割額を半分に減額することを決めました。

基山町は、これに先駆けまして、18歳以下の子供が3人いる世帯の3人目の均等割を減免したことは大変評価するものであります。

しかし、国のこの軽減は、小学校入学前の子供に限られておりまして、不十分ではないかと思っております。基山町として、独自に負担軽減の対象者と軽減額を拡大することが必要ではないかと思えます。

コロナ禍で町民の暮らしが厳しい状況にあることは皆さん御存じのとおりであります。今こそ基金の取崩しや一般会計からの繰入れを行うべきではないでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

まず1つ目に、国では、先ほど申しましたように、来年度から小学校入学前までの子供の

均等割を半額にすることを決めましたが、対象となる児童数と必要な町の財源は幾らになるでしょうか。町の財源は4分の1負担となっておるようでございます。

2つ目に、令和2年度の基山町独自の子供の均等割減免対象者の人数と減免額は幾らでしょうか、昨年度ですね。

3つ目に、基山町の均等割額は3万3,300円でございます、1人当たりですね。これは平成30年度より1,500円上がっております。子育ての負担は、未就学児より小学校以上の世帯が大きくなっています。私は、18歳以下の子供1人3万3,800円の均等割は廃止を目指して、当面は基山町独自の減免対象者を未就学児のほか、高校卒業まで均等割を2分の1に減免して、国保に加入する子育て世帯を支援することを提案するものでございます。御見解を求めます。

次に、2点目といたしまして、来年度の国保税でございます。上がるか下がるか、県としては毎年上がっていくというような方向でございます。

しかし、基山町の国保税を決めるものは基山町自身であります。県が何と言おうと基山町民のための国民健康保険ですから、基山町で決めるということであります。その立場に立って、今、町長も考えられていると思います。

まず1つ目ですが、来年、国保税の改定はどうするのかお聞きいたします。

2つ目に、コロナ禍の中、町民の暮らしが厳しくなっておる。これは何回も申し上げています。国保税1世帯1万円の引下げを提案いたします。見解をお願いいたします。

次に、質問の第2でございます。

その前に、町長のほうから、タングステンの御協力によって、基山町の生理の貧困に対する生理用品の配布が提供されたという報告がございました。町長、そして教育長の迅速な対応を評価するものでございます。

コロナ禍で暮らしが一番困難になっているものは女性であります。女性の半数以上は非正規雇用です。そもそもコロナ以前から、自分の収入では食べていけない、そういう社会構造になっています。賃金は男性の半分と言われております。これは非常に大きな課題で、早く克服するということがジェンダー平等の観点からいたしましても必要であると私は考えておるところでございます。

さて、前置きはそのぐらいいたしまして、質問の第2です。コロナ感染「第6波」への備えについてお尋ねいたします。

現在、コロナ感染者数はワクチン接種者の増加などによりまして少なくなっております。ゼロを重ねているという町長の報告もございました。しかし、私たちは相変わらずちゃんとマスクをして、手洗い、消毒、3密を避けると、忘年会どうしようかなと、やろうかな、やらまいかなと、その辺までも考えながら生活を続けているところでございます。

しかし、この冬の気温の低下、そして年末年始などの宴会とか帰省、それから旅行などで人の移動や交流人口が増えていけば、必ず感染は急増する、第6波がやってくると専門家は警告していることは皆さん御存じのとおりでございます。

ワクチンは時間がたてば効果が落ちるために、ワクチン接種の第3回目が来年1月から始まるという報告もございました。

今、心配なことは、強い感染力を持つと言われますオミクロン株の感染拡大が急速に世界に広がってきているということでもあります。今、私が必要なことと考えるのは、日本国内にも3人目が出たと、日本人という報道もありましたけれども、このオミクロン株の市中感染、これがもう始まっているのではないかということでございます。

ですから、そういう想定ですね、これは岸田首相も危機管理の中で、きちんとした危機管理を持ってやっていくというふうな答弁もありますけれども、8月をピークに最大の感染者数と死亡者を記録いたしました第5波の反省を踏まえて、感染拡大の第6波を起こさないための対策とともに、起きた場合の備えをしっかりとするということが、この12月、1月、求められていると思っております。

そこでお尋ねいたします。

まず1つ目に、基山町ではワクチンの接種率2回目が80%を超えて、3回目接種も来年1月から始まります。しかし、残った20%足らずの町民の方へのワクチン接種が残っています。この接種率向上へ、さらなる私は努力が必要ではないかと思っております。

2つ目ですが、今こそ、今こそというのは、今、感染拡大が落ち着いているときに、このワクチン接種と合わせまして、大規模な無料のPCR検査、これを具体化するということが私は必要だと思っております。

それから3つ目に、新型コロナウイルス感染拡大第5波のように、自宅療養で死亡者を出す、救える命も救えないということは絶対にあってはならない。県内では、臨時医療施設などの確保で、自宅療養者を1人もつukらない体制はできているのでしょうか。

4つ目です。政府は今年度の補正予算で地方自治体へ地方創生臨時交付金を6兆円増額す

る方向で検討をしていると報道されています。感染の第6波への対策は、それを受けましてどのように検討をされているのか。

5つ目です。町の令和4年度、来年度の当初予算では、コロナで収入が減った世帯や生活困窮者支援策、そして営業制限が長引く中で売上げが減少した町内の中小業者への支援策の継続などが求められていると思います。コロナ対策を優先する、私は予算編成になってほしいと思っております。どう検討されているのか御見解を求めまして、第1回目の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、国保税の減免、引下げについてということでございますが、(1)子供の均等割減免について。

ア、国は来年4月から小学校入学前までの子供の均等割を半額にするが、対象となる児童数と町の負担額は幾らかと、そういう問いでございます。

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として、令和4年度から未就学児の国民健康保険税の均等割について5割を軽減することになりました。未就学児の軽減額については、国が2分の1、佐賀県が4分の1、基山町が4分の1を負担することとなっています。

未就学児の均等割額は3万3,800円で、その5割の1万6,900円を軽減し、軽減した額の4分の1が町の負担となります。

今年度の国民健康保険に加入している未就学児は48名で、この人数での町の負担額は2万2,800円となります。

イ、町独自の子供の均等割減免対象者の人数と減免額は幾らかということで、令和2年度でございますが、基山町では令和2年度の国民健康保険税から、国民保険に加入している18歳以下の子供が3人以上いる世帯に対して、第3子以降の子供の均等割を免除し、子育て世帯の支援を行っております。令和2年度は、20世帯、30名、52万100円を減免しているところでございます。

ウ、子供の均等割を高校卒業まで2分の1に減免することで、子育て支援を強化すること

を提案する。見解をとということでございます。

令和2年度から実施している18歳以下の第3子以降の均等割免除の継続と、それから令和4年度からの未就学児の均等割軽減に加え、基山町独自の未就学児に対する減免の制度の、国以上の減免をするという、いわゆる拡充を考えており、これにつきましては、今まさに開かれております国保の運営協議会で諮問して、先日答申もいただいておりますので、詳しいことはまた後ほど担当課長から説明があると思います。

令和4年度の国保税について。

ア、国保税の改定はあるのかということでございますが、平成30年度から国民健康保険財政運営の県単位化が始まり、令和2年度の基山町の国民健康保険税率を改定しているところでございます。令和3年度は国保税率を据え置いたところでございます。

そして、今度の令和4年度の国民健康保険税率については、来年1月に佐賀県が令和4年度の標準保険税率を算定されますので、その結果を踏まえて、先ほど申しました基山町国民健康保険運営協議会の協議を経て決定するという流れになります。

現時点では、実は令和4年度、県からの標準税率は少し高めで出てきそうだという情報があるんですけども、県が高く出しても、町は令和4年度、現行税率を据え置き、税収不足については前年度の繰越金や国民健康保険財政調整基金の繰入れで補填して財政運営を行う予定としているところでございます。

イ、国保税1世帯1万円の引下げを提案する。見解をとということでございますが、令和4年度の国保税負担軽減措置として、国民健康保険に加入している18歳以下の子供が3人以上いる世帯に対して、子供の均等割免除の継続と令和4年度からの未就学児の均等割5割軽減に加え、基山町独自の未就学児に対する減免制度の拡充を考えておるところでございます。

基山町の保険税率は、令和12年度の佐賀県内国保税率一本化に向けて年々上がっていく見込みとなっております。標準保険税率というものは、県からの数字でございますね、県からもらえるお金ということになりますが、現行の税率を据え置くことで、この国保税率と県から標準保険税率の差が広がり、その間に収入不足となり、それをどう埋めていくかと、そういうところがポイントになります。広がりますけれども、令和4年度については据置きを今検討しているところでございます。ただ、この差が広がり過ぎますと、今度は令和12年のときにどこまで広がっているかということ、間に合わなくなる、追いかけて切れなくなってしまうので、その辺は令和12年度までの長期計画を考えながら、また今年度、令和4年度

を据え置いたとしても、令和5年度をどうするかということをもう一回またその時点で考えなければいけないということでもあります。ただ、いろいろな軽減措置は取っていくことも並行して今考えているところがございます。

2、新型コロナ感染「第6波」への備えについてということで、現在、基山町の接種率は80%余りだが、残った20%足らずで町民のワクチン接種率の向上の努力が必要だ。見解はというところがございますが、最終的に恐らく87%まではいきそうな感じに今なっています。だから、残り13%なんですけれども、本町における新型コロナワクチンの2回目の接種率は11月末では85.7%なんですけれども、最終的には87%前後というところまでいくと思います。

3回目の接種が1月16日の集団接種から始まりますが、3回目接種開始後においても、1回目、2回目の接種受入れを続けられる、3回目と並行して、1回目、2回目初の人たちのものも続けていくということで今考えております。ただ、ほとんどもう上乘せが難しい状態になっているということです。

というのは、もう残り13%ですから本当に、私は主義的に打たない、マスクはしないという人たちがやっぱりある程度の割合、必ず世の中にはおられますし、それから、やっぱり若年層、若い人たち、特に、今は12歳以降ですけれども、これからまた5歳に下りていきますが、このあたりも含めて12歳から18歳までの人たちは、親御さんも含めてちょっと考えるという方がどうしても増えますので、この87%から、多分どんなに高い地域でも9割というものが一つの目安になると思いますので、残りの10%は全国津々浦々どこでも、今のところでは、それ以上積み増すことは難しいのではないかなと思っていますところがございます。

基山町としては3回目をやりながら、1回目、2回目の体制も、受入れ体制を引き続きやっていくということで、少しでもかさ上げするような、そういうことを今考えているところがございます。

また、新たな変異株でありますオミクロン株の発生など予断を許さない状況です。今後も、マスクの着用、手指消毒などの感染症対策意識を高めていきながら、接種率の向上、3回目ワクチンの計画的な推進をしていきたいと思っております。

これまで、5波の流れの中で、必ず一気に基山町に来ることはございません。東京、大阪、福岡、基山町という、間に鳥栖が入るケースが多いんですけれども、そういう意味でいうと、まだ幸いなことにオミクロン株が日本中に蔓延している状況ではないので、その辺の動きも見ながら、注意深く6波に備えることが必要なのではないかなと思っています。

(2)ワクチン接種と併せて大規模な無料のPCR検査が必要だ。見解をとということで、国の令和3年度補正予算案で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、新たな「検査促進枠」を創設することについて検討が進められております。

その中には2つの事業があり、1つ目は、感染拡大の傾向が見られる場合に、県知事の判断により、感染リスクの高い地域などの住民に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき検査を受けるように要請し、検査を受けた場合は無料とする感染拡大傾向時の一般検査事業と、そういう形が1つでございます。

もう一つが、健康上の理由によりワクチン接種を受けられない人に対して、飲食、イベント、旅行等の活動に際して、ワクチン接種歴や感染の有無を確認するための必要な検査を無料とするワクチン・検査パッケージ等定着促進事業というものが考えてられているところでございます。

現在、これらの事業実施に向けて、国、県において検討が進められておりますので、それを今、注視しているところでございます。

町の独自のものをやったとしても、そもそもが今、入院体制も含めて、県主導で佐賀県の場合はやっておりますので、検査だけを町単独で別にやったとしても、そこでは逆に難しい問題が出てくると思いますので、現段階で町単独での検査は考えていないところでございます。

これまでやっていたような、いろいろな簡易の、2度ほど簡易のもので100人と何百人かで簡易検査等、抗原検査とPCR検査、2回やったりしておりますけれども、これなども、いわゆるほとんどではなくて、全部ゼロで出てきておりますので、なかなか受ける人の数もそんなに増えるものではないと思いますので、そのあたりは状況に応じながら、県と相談して、きちっとした形で効果があるPCR検査をやっていかなければいけないと思っております。

(3)第5波のときのように自宅療養で死亡者を出すことがあってはならない。自宅療養者を1人もつukらない体制はできているのかということでございますが、5波のときも佐賀県は自宅療養者は出ましたけれども、そこでお亡くなりになった話は聞いておりませんし、その後、県が第6波を想定して病床を434床から545床に増やしておりますし、宿泊療養施設も495室から615室に増室の計画をしておりますので、県自体の医療提供体制は非常に強化されているところなので、5波並みのものが来ても十分に耐えられますし、5波以上のものが来て



も耐えられる数字を今県がもう既に体制として整えておりますので、ほかの地域で起こったような自宅療養者の死亡者みたいなことは心配は必要ないのではないかと考えているところでございます。

(4)政府は今年度補正予算で自治体への地方創生臨時交付金を増額するとされているが、第6波への対策は検討されているのかということでございますが、これまで基山町においては、令和2年度に2億8,603万7,000円、令和3年度に9,141万5,000円、計3億7,745万2,000円の交付を受けて、感染拡大防止策や医療提供体制の整備、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた経済活動の回復、雇用、地域産業の維持、継続に向けた各種施策を実施してまいりました。

国は令和3年度補正予算案に総額6.8兆円の地方創生臨時交付金を計上し、そのうち自治体が使途を決められる配分枠は1.2兆円になる見込みとなっております。

基山町にもまた、ある程度の金額が配分されると考えておりますが、それが確定される、今既にもう検討には入っておりますが、引き続き感染拡大防止策を講じるとともに、アフターコロナに向けた経済活動、地域産業の回復、発展に向けた施策、こういったものを検討していきながら、国からの配分があり次第、申請できる体制をこれから築いていきたいと思っております。

(5)町の令和4年度の当初予算では、新型コロナで収入が減った世帯や生活困窮者、それから営業制限で売上げが減少した町内の中小企業への支援策の継続など、新型コロナ対策を優先する予算編成を求められていると思うがどうかということでございますが、今申し上げたようなコロナの臨交金のほかに、国の経済対策として、子育て世帯への10万円相当の臨時給付金の支給がありますし、それからまた追加議案で出させていただく予定の住民税非課税世帯への10万円の臨時給付金などの検討もございます。対象となる世帯へ早急な支給ができるように努めていきたいと考えております。

経済的支援を要する世帯に対する令和4年度の取組といたしましては、新生児に対する給付金、それから子供の医療費助成の拡充、それから就学援助制度や育英資金制度の拡充などの支援も検討しております。

それ以外にも、中小企業者への支援として、経済状況を見ますと、これまでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大期における事業継続が困難な状況から、今後は回復基調へ向かうことが期待されるので、令和4年度では事業継続のために必要な支援とともに、地域経

済の回復のための消費喚起としての商品券の発行事業等、そういうものも含めて幅広く検討していきたいと考えております。

ちょっと長くなりましたけれども、1度目の答弁を終了いたします。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

ちょっと質問が長かったものですから。さらに続けてまいります。

まず、国保税の減免、引下げについて見解をお聞きいたしました。今回、国の均等割の件で、その対象となるものが就学前の児童で48名と。それに対するの町の持ち出し額、これは4分の1負担で20万2,000円ほどという答弁でありました。

それと、令和2年度の基山町独自の子供の均等割、これを行っているわけでございますけれども、その減免額、人数、世帯、20世帯の30名で52万円ほど減免をしたという答弁がございました。

私は、第1回目の質問の中で、18歳以下の子供1人、3万3,800円の均等割、これを廃止したらどうかと、そういうことを目指して、当面は基山町独自の対象者を未就学児のほか高校卒業まで、この均等割を2分の1にするというふうに提案をいたしたところでございます。

先ほどの答弁を勘案しますと、基山町は18歳以下の第3子の減免の継続と、来年度から未就学児の均等割を、今の3万3,800円を半分に減らして1万6,900円に軽減するということになると思いますが、ちょっと確認のため答弁をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

来年度、令和4年度に考えております子供の均等割減免につきましては、先ほど議員おっしゃいましたけれども、令和2年度から実施しております18歳以下の第3子以降の均等割の免除を継続すること、それと国の方針でございます令和4年度からの未就学児の均等割軽減、それに加えて基山町独自の未就学児に対する減免制度ということで拡充を考えております。

こちらの案につきましては、町長の答弁もございましたけれども、8月に行いました基山町国民健康保険の運営協議会におきまして諮問をさせていただいております。先ほどの18歳以下の第3子以降の均等割の免除の継続と、国の方針の均等割の軽減ですね、それに加えて、

その国の方針の均等割軽減の残りの部分についてを一応免除ということで、実質、未就学児については均等割をゼロにするというような町独自の考えを諮問させていただきました。

ということで、12月6日ですけれども、運営協議会のほうから答申をいただきまして、おむね了承ということで、その3つの案について回答をいただいたところでございます。

また、その第3子以降の均等割の軽減継続と町独自の未就学児の裏の負担分については、国保の財政調整基金の繰入れで財源充当を行うということで回答いただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、さらに充実させるということで、もう一回確認ですが、基山町の均等割の減免については、いわゆる18歳以下の第3子の減免の継続と、かつ未就学児、小学校入学前の子供ですね、これは48名ほどと言われていますが、これについてはゼロにすると、3万3,800円を頂かないということになりますか。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

先ほど議員がおっしゃられたような感じで、第3子以降の方と……、そのとおりでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

大変歓迎するところであります。

私は、現行どおりかなと、来年度から国のものを含めてやるところで、ちょっと計算をしておりました。ちょっと紹介しますと、今、小学校入学前はゼロにするという、ではなくて、国の施策どおりということで計算しましたところ、一応、対象者は概算で78名と。その財源としては、町の負担額は72万2,900円になると、ちょっと計算をいたしました。しかし、これはちょっと外れるわけですが、それで、負担軽減を始めるというふうになりました。

国が小学校入学前までやるということはいいいんですけれども、非常に不十分だと今思っ

いるわけです。その辺については基山町が負担してやっていくんだということですが、私は問題は、じゃあ小学校に通い出したというとき、途端に元に戻ってしまうと、それまでゼロだったものですね、3万3,800円、元に戻るということになりはしないかということなんですよ。

小学校に上がると、いろいろお金もかかってくるわけです、子育てに対してですね。その辺はどうですか。

**○議長（重松一徳君）**

吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田茂喜君）**

一応、令和4年度につきましては、未就学児の均等割については実質ゼロということで考えております。ただ、令和5年度につきましては、先ほどおっしゃられたように、令和4年度で年長だった人が小学生に上がると、第3子以降の第3子に当たれば、そのまま免除という形になるんですけれども、例えば1人しかお子さんがいらっしゃらない場合で、小学校に上がると均等割というものは発生してくることにはなります。

ただ国のほうでも、やはりそういった地方の自治体の意見として、もっと拡充をという御意見も上がっているようですので、その辺につきましては、また国の動向をきちっと見て、国の方針がそういった形に変わることを、ちょっと今のところは期待しているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

今、課長から言われたように、全国知事会なども早くから要望しているわけですね。均等割はもうやめてくれと、国の財政的な支援とかやっていただいと、かねてから要請はしているわけですね。

それで、私の提案でございます。先ほども言いましたように、18歳以下と、2分の1にしたらどうかということで、これは先ほども答弁ありましたが、全国では18歳以下の子供の均等割を3割とか5割に減免している自治体があります。そういう立場で基山町もやったらどうかというふうなことを提案したところであります。

それで、ちょっと若干計算方法が間違っていれば正していただきたいと思うんですが、私

の提案で、高校生まで2分の1とすれば、約260万円あれば実施できるのではないかと思います。その財源としては、さつき町長もちよつと言われましたけれども、令和2年度の国保の決算で使い残しましたお金が1億4,500万円あります。また、その実質単年度収支額、これが7,619万円の黒字となっております。また、基金残高は今議会、12月の補正額後は3億1,155万円になります。違っていれば訂正をお願いします。

ですから、私はこの一部を活用すれば実現、実施できるのではないかということでお聞きしたところでございます。

その他質問は、改めて質問を考えておりましたけれども、答弁いただきましたので、次に移りますが、来年度の国保税について、これも簡単にお伺いいたします。

据え置くという提案だと思っております。私は議会のたびごとに、この質問の中で引下げを提案してきております。そのことは町長以下、議員の皆さんも御存じだと思っております。それはなぜかと。これも何回も申し上げておまして、また言うてというふうになると思いますけれども、再度ちよつと言わせていただきます。

この国民健康保険の保険料負担率、これはいわゆる所得に占める保険料の割合ですね、これは10%です、約1割。所得が300万円あれば30万円、400万円あれば40万円、500万円あれば50万円となっているところです。

後期高齢者医療制度では8.3%となっております、これも高いわけであります。

ところが、協会けんぽは7.5%、組合健保と共済組合がありますね、これは半分、5.8%となっているわけですね。

ですから、同じ健康保険でありながら高いのではないかと。併せて、国保の加入者、被保険者の暮らしの状況なんです。年金生活者、そこら、非正規雇用者が多数を占めております。いわゆる低所得者がたくさん占めていると。

今までの議論の中で、ほとんどないと思いますけれども、国保は相互扶助だと、助け合いだという考え方も一部あったかもしれません。今はないとは思いますが、そういう見方もありますが、今、御存じのとおり、国民健康保険法第1条で、社会保障及び国民保険の向上を目的にしているわけですね。これはちよつと、また言わせてと町長に思われるかもしれませんが、まずこの辺の見解について、町長、率直な答弁をお願いしたい。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この国保税の問題というものは、これまで長く続いてきた制度の中で起こっている問題で、私の置かれている立場としては、今ある基金を全て国保税の今後の一本化後も含めた、令和12年度に一本化して、多分令和15年度ぐらいまでは暫定みたいな形になると思うので、これから十数年間の間にスムーズに基山の国保税が佐賀県の本一本化の中に入り込めるように、今ある財源を100%生かして、ほかのところに一切使う気はございませんので、一番スムーズにそれが着地できるようにということで今考えておりますので。

例えば、来年度も少し、相当上がって、差が、逆ざやが相当出ると思いますが、そのまま現状維持でいって、できたら令和5年度も現状維持でいきたいぐらいなんですけれども、ただ、どれぐらい上がっていくかが、ちょっと怖いような数字が出てくる可能性も今あるので、今の段階では言えませんけれども、とにかく基金で穴埋めしていきながら、少しでもそこを補っていく。

プラス、どうしても上げなければ令和15年度に向かっていけないような場合には、今まだ積み残しの未就学児以上の部分について支援を強めていきながら、そちらのほうだけでも支援を完璧なものにしていく。そして、もちろんその財源は基金を使うわけなんですけれども、そういうものを上手に使いながら、令和15年ぐらいを目標に、令和12年度が一応県が言っている一本化の時期なんですけれども、令和15年に向けてきっちりとした形で、関係者の皆さんに御納得いただけるように一生懸命、今は努力しているところでございますので、私の口からは今そのことを申し上げることにとどめておきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは次に、第6波の備えについて質問を行いたいと思います。1件目の答弁で大分答えていただきましたので、そんなには多くないんですが、町長の、これはいわゆる、まだ接種を受けられていない方、もちろん、こういう方も様々な理由はあるわけですから、強制は絶対あってはならないということは当然でございます。

私は、2回目の原稿には書いていたんですが、90%台になるようにさらなる努力をしたらどうかと書いているわけですが、町長もそういうふうな方向でなければいいなというふうな答弁だったと思っています。

そこで1つ聞きたいのですが、この未接種者の主な理由ですね、大体分かっている、基山町内において主な理由と、そして、かつ今現在、接種率向上、家庭訪問などもされているということもお聞きしているわけですが、この辺を説明してください。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

未接種者の主な理由ということでございますけれども、的確に調査等を行ってはおりませんが、電話等の対応のときのお話等を聞きながら、ちょっとお答えさせてもらいたいと思います。

まず、年齢がある程度高い方については、健康上の理由等もありまして、医師から接種を止められた方、そういう方も結構おられます。また、若い方におかれましては、やはりワクチンに対する不安、そういうところで接種を控えられている方、また、絶対に私は打たないよという方も結構おられるところでございます。そういうところが接種されない理由というところで挙がっているのかなと思っております。

それと、接種率の向上のために何をしているかということでございますけれども、ワクチン接種につきましては、毎月広報には載せているところでございます。そういうワクチンに対する理解を深めてもらって、接種率の向上につなげていきたいというところでやっておりますので、この部分につきましては、今後も広報、周知は継続的に行っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かに、私も広報きやまを見ておりますけれども、毎号載せていただいていると思います。

今後は、私が思うには、オミクロン株ということが大勢を占めていくのではないかととも言われています。このオミクロン株に対して、町民の方の不安というか、いたずらに不安に駆られるということはあってはならないと思っております。

そういう意味では、このオミクロン株についての分かっているだけの正確な情報発信ということが私は必要ではないのかと思っております。早速1月号からでも、今分かっている時点での、まあいろんな議論があるので、なかなか難しい部分はあるかと思うんですが、その辺

は発信をお願いしたいと思います。

それと、今私たちは、非常に感染が低くなっている、マスクの着用とか手洗い、消毒、3密とかやっているわけでありまして。町民の人たちの感染意識を高めるということでも、町としてもやっているわけです。

そこで一つ、全国では軽い体調不良で検査された方で、コロナ陽性者が出たとの報告もあります。ですから、町民の方に対しまして、少しでも体調が悪ければ検査、受診をと、こういう呼びかけも私は必要だと思っております。役場職員の方は現在、37度出たらもう来ないでいいとか、そういうふうには何かあっているとは思いますが。それと併せて、こういう少しでも体調不良ということであれば、体調が悪ければ検査、受診を町民の方に呼びかけるということで、大分、感染拡大を防止するというのもできるのではないのかと。

併せて現在、役場職員に対しては、どういう対策を取られていますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

町民の方に対しては、発熱やせきなどの症状があった場合には、すぐかかりつけ医もしくは医療機関を受診するようにお願いしているところでございます。それと、電話相談とかで早く症状とかを確認していただいて、感染拡大の防止に努めていただくように周知はしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

職員の対応についても、まずは熱がある場合には勇気を持ってという言い方が正しいかどうか分かりませんが、やはりきちんと休んで、まず病院に行ってくださいということをお願いしております。それから、当然マスクの着用であったり、手指の消毒、それから毎朝の検温はきちんとしていただくようにしておりますし、家族の中でも、そういった疑いのある場合には自宅待機をしていただく場合もありますので、そこについては、私、職員担当のほうから、個々に相談があれば、そういった対応もさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）



松石信男議員。

○12番（松石信男君）

教育長、子供に対してはどんなふうですか。従来どおりと、家でまず測ってきてくださいということも続けられていると思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

子供たちに対しても、従来どおり健康観察カードで検温を続けるようにしております。加えて、昇降口に非接触型体温計を設置して、校内での検温も、より強化する体制を取っているところがございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、3回目接種を始めるということですが、これは2回目接種のときも町長から話があったと思います。もしキャンセルが出た場合ですね、3回目、もったいないわけですが、これは2回目接種と同じような対応だったかな、役場職員にするとかなんとか。ちょっとはっきり覚えておりませんが、キャンセルが出た場合はどうなさるんですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

3回目接種のキャンセル対応というところがございますけれども、3回目接種対象者につきましては、2回目接種から原則8か月以上経過した者が条件ということになっておりますので、2回目接種の完了者のリスト自体を町のほう把握しておりますので、当面はそのリストから先行接種された方、1月16日から集団接種が始まりますけれども、先行接種された医療従事者の方で予約されていない方、そこで対応をしていきたいと思っております。

また、国のほうが、8か月以内に接種できる優先接種の基準を今、検討されてありますので、その対象者となられる方につきましても、キャンセル等の対応に御協力いただくことになるかと思っておりますし、やはり4月ぐらいから一般の方も接種の対象になってきて、人数も増えてくるかと思っておりますけれども、そういうときになりましたら、やはり役場職員もキャンセ

ル対応に御協力いただくというところになるかと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次にお伺いいたします。PCR検査ということを私は再三再四、提案もしてきているところですが。

もちろんこの間、簡易ではありましたが、なされてきたと。500名に対する簡易のPCR検査とかをやって、幸いに陽性者は出ていないということでもあります。

しかし、国の補正予算で3,200億円ほどが……。

○議長（重松一徳君）

続けてください。

○12番（松石信男君）

計上されていると聞いております。それで……終わった……。

○議長（重松一徳君）

いや、続けてください。

○12番（松石信男君）

違うよね。そして、無料のPCR検査を進めるというふうな形になっているとは思いますが。しかし、さきの答弁で、検査促進枠として2つを創設すると。1つは、感染拡大の傾向が見られる場合、感染リスクが高い地域住民がPCR検査を受けた場合は無料になると。もう一つが、健康上の理由によってワクチン接種を受けられない方に対して、飲食、イベント、旅行などの活動に対して、感染の有無を確認するためのPCR検査は無料になるというふうなことが答弁になっています。

しかし、これはちょっと問題でありまして、こっちが言っていることは、感染が出た場合ではなくて、感染する前、広がる前にやはり感染者を早く見つけるという意味で、早くすべきだということも主張しているわけでありまして。

その辺は、いわゆる政府の方針を受けて県でやるということですから、県に求めていくというふうな答弁もあったと思っております。違ってれば答弁してください。

それで、自宅療養者についてです。これも一応、絶対に出しませんと、自宅療養者を、5波についても出していないというようなこと、出していないというか、ありましたけど、

死亡者は出していませんというようなことでありましたので、絶対に基山町からはそういうことがないという決意で対策を求めたいと思います。

それから、来年度の当初予算について、コロナを重点的にする予算編成ということであり  
ます。ちょっと分かりませんので、具体的にちょっとお聞きいたします。子供の医療費助成  
をちょっと拡充するということですが、これはどういうことですか。ちょっと説明してくだ  
さい。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3月議会にかけの話なので、今あまり、こういうことというのはちょっと違うとは思って  
ますが、今ある子供の医療費の助成をさらに、より拡充するというのを今考えていると、  
それを3月議会に提案させていただきたいと思っておりますので、その程度で御勘弁いた  
だけますか。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

さらにお聞きします。就学援助制度の拡充を検討すると。これもお答えください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

就学援助の拡充につきましても、以前から検討を行ってございましたけれども、少し項目を  
追加いたしまして、生徒会費であったり部活動費だったりの項目が盛り込めないかというも  
のを今、検討を行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

消費喚起としての商品券の発行の検討ということですが、これは従来どおりなんですか。

○議長（重松一徳君）

山本産業振興課参事。

**○産業振興課参事（山本賢子君）**

消費喚起のために今年、本年度もプレミアム付商品券を発行しております。これは去年も発行していたわけですが、おおむね好評であったということで、今年も続けて、またコロナ対策として行っているわけですが、令和4年度ではということでしたので、あくまでも地方創生の臨時交付金を視野に入れてのことではございますけれども、地域の経済活動の回復とか下支えということに関しては、地域の皆様の購買力の力を活用させていただいたプレミアム付商品券という事業は有効であると考えておりますので、これから検討をさせていただきたいと、そういうことでございます。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

また一つ注文というか、プレミアム付商品券でももちろん結構だと思いますけれども、やはり利用するには手持ちのお金が必要なんですね。ですから、ほかの自治体が行っているように、全町民に商品券を配布するとか、そういうこともぜひ検討していただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

本日は、以上をもって散会とします。

～午後3時25分 散会～